

公 告

分任契約担当官

陸上自衛隊木更津駐屯地

第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

グループ	件名	規格・単位・数量	納地	納期
A	500KVA非常用発電機分解保守点検	仕様書のとおり	陸上自衛隊 木更津駐屯地	7.1.31
B	防災設備保守点検役務	仕様書のとおり	陸上自衛隊 木更津駐屯地	7.3.31

2 入札参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室（#762隊舎1F）

入札心得等については、会計隊事務室にて閲覧可

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年7月11日（木）10時00分 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域 の競争参加資格を有する者。（競争参加資格の年度：令和4・5・6年度）
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。（協力者含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の方法

「落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札（見積）者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札（見積）書に記載すること。」

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

11 契約書の作成

- 契約金額が50万円超えた場合は請書を、150万円超えた場合は契約書を契約締結後遅滞なく作成する。
- 適用する条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

- 入札開始前に必ず「資格決定通知書（写し）」を提出すること。
- 代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。
- 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。
- 郵便による入札は令和6年7月10日 15時00分までに、下記宛先まで必着とする。
封書には、会社名、入札日時、件名、グループ及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。
また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。
- 電信・電話・FAXによる入札は、不可とする。
- 初度入札で最低入札価格が予定価格を下回らず再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札の日時については別示する。
- 本公告に関する問い合わせ：〒292-8510 千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊契約班 谷山
TEL:0438-23-3411（内線351）
FAX:0438-23-3411（内線357 交換切替）
- 仕様書に関する問い合わせ：木更津駐屯地業務隊管理科 田丸（内線316）

仕様書番号： 27

作成年月日： 令和6年6月10日

仕 様 書

件 名	500KVA非常用発電機分解保守点検
-----	--------------------

図面番号	図 面 名 称
1/5	仕様書 1
2/5	仕様書 2
3/5	仕様書 3
4/5	仕様書 4
5/5	位置図・案内図・配置図

仕 様 書

1 件名

500KVA非常用発電機分解保守点検

2 実施場所

千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地

3 実施概要

- (1) 非常用発電機設備分解整備 1式
- (2) 非常用発電機保守点検 1式

4 一般事項

- (1) 本仕様書及び図面等は、「500KVA非常用発電機分解保守点検」について必要な事項を規定する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、建築保全業務共通仕様書「国土交通省営繕部監修（令和5年版）」による他、関係諸基準による。
- (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、監督官と協議する。
- (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施する。ただし、原則として請負金額の増減、納期の延長はしないものとする。
- (5) 本役務により発生した発生材のうち、監督官が指示するものについては、指示された場所に搬入・集積し、調書と共に官側へ引き継ぐものとする。
- (6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。
- (7) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本役務の実施計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、本役務による災害等は請負業者が自らその責を負うこと。
- (8) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け請負業者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
- (9) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議する。
- (10) 撤去等により発生した発生材（金属類）は、指定の場所に整理集積し、発生材調書と共に監督官へ引き渡す。また、場外搬出処分を指示されたものについては速やかに搬出出し、産業廃棄物については、関係法令を遵守し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を作成し、E票の写しを納期内に官側へ提出する。
- (11) 作業写真は着手前、着手後、隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、役務完了後はすみやかに原版と共に整理し提出する。
- (12) 本件の納期は、土曜日、日曜日及び祝日は原則作業不能日とするが、官側の指示による。
- (13) 色の選定は官側の指示による。

件 名	500KVA非常用発電機分解保守点検		
図名名称	仕様書 1		
縮 尺	—	図面番号	1 / 5
木更津駐屯地業務隊		作成年月日	令和6年6月10日

- (14) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。
- (15) 本役務において、役務受注者が役務従事者との下請負契約を実施する場合は、着手後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後作業に従事させること。

5 特記事項

- (1) ディーゼル発電装置等の分解整備は、メーカー点検による8年点検及び分解整備に伴う部品交換等を実施すること。また、交換する部品等は、部品交換等リスト表に記載しているものとする。
- (2) ディーゼルエンジンについて、ライナー及びピストン交換並びにヘッド開放点検を実施すること。
- (3) 分解整備後、保守点検を実施することとし、点検項目は「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」の3.4.1を実施すること。
- (4) 点検に応じ実施する保守の範囲
- ア 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
 - イ 取付不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
 - ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増締め
 - エ 次に示す消耗部品の交換又は補充
 - (ア) グリス、充填油等
 - (イ) ランプ類、ヒューズ類
 - (ウ) パッキン類
 - (エ) 精製水
 - オ 接触部分、回転部分等への注油
 - カ 軽微な損傷がある場合の補修
 - キ 塗装（タッチペイント、錆止め）
- (5) 受注者が負荷試験機を準備し、実負荷試験を実施すること。
- (6) 役務終了後、発電機に不具合が生じた場合、二時間以内に対応すること。
- (7) 仮設発電機等の設置
- ア 本役務中、商用電源の停止に備え、仮設発電機及び各種ケーブルを監督官が指示する箇所に設置すること。
 - イ 既設設備からの停止信号により自動始動可能なものとする。
- (8) 発電機諸元

発電機		原動機	
製造者名	株式会社明電舎	製造者名	VOLVO
名称	三相交流発電機	名称	4サイクル水冷直列接噴
形式	E-AF 解放保護回転突極	形式	ボルボTAD1641G
定格出力	500KVA	気筒数	6
定格電圧	6600V	内径	144mm
定格電流	43.7A	行程	165mm
周波数	50Hz	回転速度	1500rpm
定格力率	80%	定格出力	430kw
極数	4P	始動方式	自動始動

▽事項へ続く

件名	500KVA非常用発電機分解保守点検		
図名名称	仕様書2		
縮尺	—	図面番号	2/5
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和6年6月10日	

耐熱クラス	155 (F)	燃料種類	軽油
規格	自励ブラシレス方式	使用潤滑油	TBN 14-20
		冷却方式	ラジエター式

(9) 部品交換等実施するものは下表のとおりである。

部品交換等リスト表 (メーカー純正品)

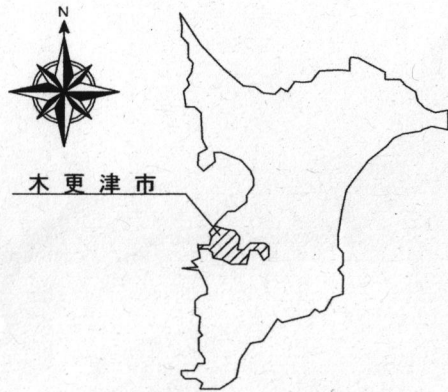
No.	名称	型番	数量	単位
1	シーリングストリップ	20815558	1	個
2	シール	21185132	2	個
3	カムシャフトベアリングキット	21006103	6	個
4	カムシャフトベアリングキット	21006109	1	個
5	ピストンリングキット	3886753	1	個
6	スナップリング	945483	12	個
7	シーリングキット	22179684	6	個
8	O-リング	976012	6	個
9	プレインガスケット	22179684	1	個
10	シーリングリング	21695684	2	個
11	シーリングキット	20938964	2	個
12	シール	20563945	1	個
13	プレインガスケット	22206133	1	個
14	シーリングリング	20852762	2	個
15	ガスケット	470993	1	個
16	O-リング	968052	1	個
17	ガスケット	21575727	1	個
18	オーバーホールガスケットキット	3589675	1	個
19	ガスケット	3589670	1	個
20	ガスケット	23416780	1	個
21	ホース	21619272	1	個
22	ラバーホース	990536	4	個
23	ラバーホース	969033	1	個
24	ラバーホース	943369	1	個
25	チャージエアホース	3829133	2	個
26	O-リング	949647	2	個
27	チャージエアホース	3838792	1	個
28	ラジエータホース	3886480	1	個
29	ラジエータホース	3886478	1	個
30	エアフィルターインサート	21702911	1	個
31	シーリングストリップ	20736230	1	個
32	O-リングキット	276948	6	個
33	ワッシャー	21261987	6	個
34	シーリングリング	20723207	1	個
35	タッチアップペイント	1141566	3	個
36	Vリベットベルト	3838617	1	個
37	Vリベットベルト	20430376	1	個
38	ビックエンドベアリングキット	20586602	6	個

▽事項へ続く

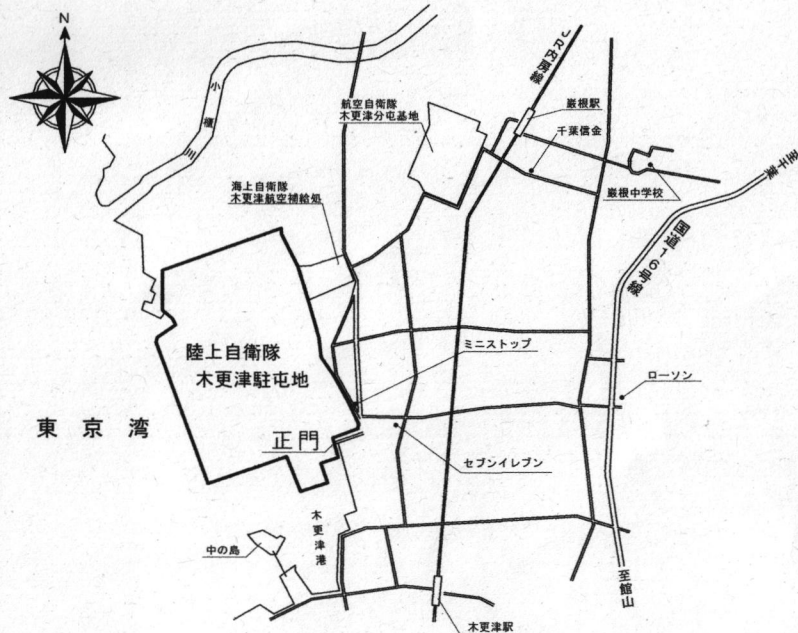
件 名	500KVA非常用発電機分解保守点検		
図名名称	仕様書 3		
縮 尺	—	図面番号	3 / 5
木更津駐屯地業務隊		作成年月日	令和6年6月10日

39	メインベアリングキット	20578853	7	個
40	スラストワッシャーキット	21948268	1	個
41	シーリングリング	20899253	2	個
42	ケーブルタイ	983472	7	個
43	リテーナー	8131393	6	個
44	バルブステムシール	20924435	18	個
45	バルブステムシール	22890696	6	個
46	ホースランプ	20435760	6	個
47	ホースランプ	961666	6	個
48	ホースランプ	994561	2	個
49	ホースランプ	994556	5	個
50	ホースランプ	994565	4	個
51	ホースランプ	994559	2	個
52	シーリングリング	21503575	1	個
53	オイルフィルター	23658092	2	個
54	オイルフィルター	21707132	1	個
55	フューエルフィルター	20998367	1	個
56	フューエルフィルター	2240004ES	1	個
57	エンジンオイル	VDS3 15W-40 20L	6	缶
58	クーラント	COOLANT 20L G MIX	3	缶
59	蓄電池	MSE-200	12	個
60	補助リレー	HH54P-F	26	個
61	補助リレー	MM2XP-D	1	個
62	補助リレー	G4Q-201S	1	個
63	タイマー	H3CR-A8	5	個
64	電気接触器	SD-T12BCSA	2	個
65	電気接触器	S-T10BC	1	個
66	電気接触器	MSO-T10BCKP	2	個
67	電気接触器	MSO-T12BCKP	2	個
68	補助接点ユニット	UT-AX4BC	4	個
69	AVR NAVR-Eb		1	個
70	充電器		1	個
71	DC/DCコンバータ		1	個

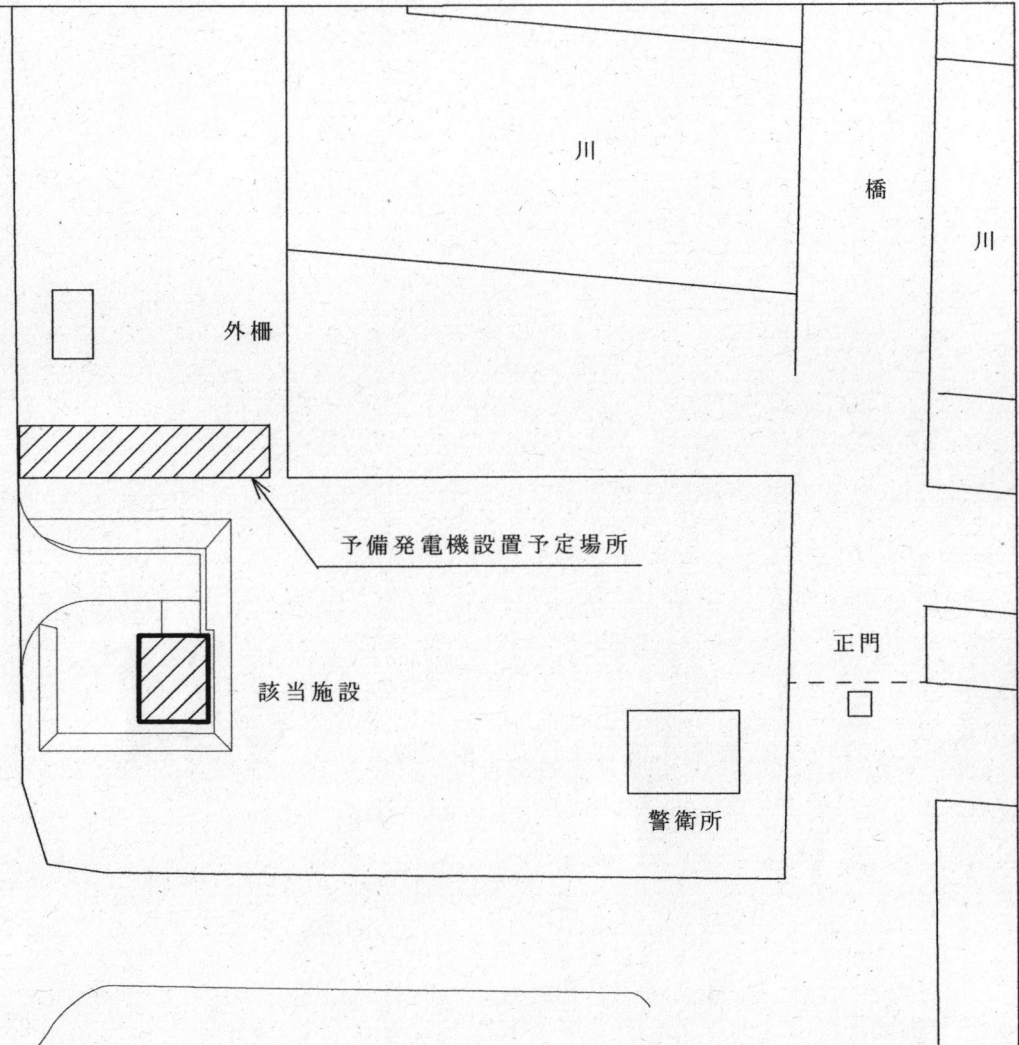
件 名	500KVA非常用発電機分解保守点検		
図名名称	仕様書 4		
縮 尺	—	図面番号	4 / 5
木更津駐屯地業務隊		作成年月日	令和6年6月10日



位置図 S=1/N



案内図 S=1/N



配置図 S=1/N

件名	500KVA非常発電機分解保守点検	図番	面号	5/5
図名	位置図・案内図・配置図	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科			令和6年 6月10日	

仕様書番号：

34

作成年月日：

令和6年 6月17日

仕 様 書

件 名	防災設備保守点検役務
図面番号	図 面 名 称
1/38～3/38	仕様書1.2.3
4/38	配置図
5/38～36/38	図示
37/38・38/38	泡消火設備状況一覧1. 2

仕 様 書

- 1 件名
防災設備保守点検役務
- 2 実施場所
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地
- 3 実施概要
泡消火設備、粉末消火設備、屋内消火栓設備、避難器具、排煙設備、及び自動火災報知設備等の機器点検1回及び総合点検1回を実施する。
- 4 一般事項
 - (1) 本仕様書及び図面等は、「防災設備保守点検役務」について必要な事項を規定する。
 - (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、建築保全業務共通仕様書「国土交通省営繕部監修（平成30年版）」による他、関係諸基準による。
 - (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、監督官と協議する。
 - (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施する。ただし、原則として請負金額の増減、納期の延長はしないものとする。
 - (5) 本役務により発生した発生材のうち、監督官が指示するものについては、指示された場所に搬入・集積し、調書と共に官側へ引き継ぐものとする。
 - (6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものをを使用すること。
 - (7) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本役務の実実施計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、本役務による災害等は請負業者が自らその責を負うこと。
 - (8) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け請負業者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
 - (9) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議する。
 - (10) 作業写真は着手前、着手後、隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、役務完了後はすみやかに原版と共に整理し提出する。
 - (11) 本件の納期は、土曜日、日曜日、及び祝日は原則作業不能日とするが、官側の指示による。
 - (12) 色の選定は官側の指示による。
 - (13) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。
 - (14) 本役務において、役務受注者が役務従事者との下請負契約を実施する場合は、着手後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後作業に従事させること。

件 名	防災設備保守点検役務		
図面名称	仕様書 1		
縮 尺	—	図面番号	1 / 38
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和 6 年 6 月 17 日	

5 特記事項

(1) 点検実施者の選定

点検実施者は、「消防法施行規則の規定に基づき消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者が、点検を行うことができる消防用設備等の種類を定める件(昭和50年4月1日消防庁告示第2号)」及び「消防法施行規則第33条の3」に基づく者が実施する。

(2) 点検実施

ア 作業日については、監督官と調整し決定した日とする。

イ 本役務期間中は、消防設備士免状又は、消防設備点検資格者免状を携帯するものとする。

(3) 点検の内容及び方法

ア 点検の内容及び方法は、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式(昭和50年10月16日消防庁告示第14号)」、消防法施行規則の規定に基づき消防用設備等の種類及び点検内容に応じて実施する。

ただし、泡消火設備は発泡試験は行わず、放水試験とする。また煙感知器は、高所作業車等を使用し実施すること。

イ 泡消火薬剤検査のため抜き取りした同量を充填すること。

(4) 点検報告

ア 点検結果報告書は2部作成し提出すること。

イ 点検結果不良箇所等については、是正方法及び見積書を提出する。

(5) その他

ア 業務範囲設備で、障害発生のお知らせを受けた場合は、速やかに係員を派遣し、適切な処置を施し、消防設備の保全を図ること。

イ 本役務に関して、隊員及び部外者等に障害を与えた場合、又は施設等に障害を与えた場合は、請負業者の責任において復旧及び補償すること。

ウ 点検の実施は、隊員の執務等の支障とならないように実施する。

(6) 点検内容

項目、数量及び設置状況は一覧表に、エリア番号等は配置図に示すとおりとする。

ア 泡消火等設備等一覧表

エリア番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
分類等	単位	数量																			
加圧送水装置(ポンプ方式)	組	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18
起動装置	式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18
制御盤	式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18
泡消火薬剤貯蔵槽(操作部を含む)	台	3	4	5	5	2	3	3	1	2	3	4									35
泡消火薬剤混合装置	組	3	4	5	5	2	3	3	1	2	3	4									35
泡放射用器具格納箱(内蔵)	台	3	4	5	5	2	3	3		2	3	4									34
表示盤	面	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18
手動開放弁	個	3	4	5	5	2	3	3	1	2	3	4									35
呼水装置	式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18
水源	組	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18
放出試験 放水試験(消火栓)	式		1	1	1		1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15
泡消火薬剤検査	件			5						2	3	4									14
泡消火栓(その他のタイプ)	式								1												1
放出試験 放水試験(補助消火栓)	式								1												1
内燃機関	組								1												1
内燃機関(付属品)	式								1												1
粉末消火設備(パッケージ型)	式																			8	8
連結送水管等	個														8						8
密閉型スプリンクラーヘッド(水道連結型) KSR-30	個												68								68

※泡消火薬剤検査該当品薬剤は、ヤマトプロテックアルファフォーム310R

▽事項へ続く

件 名	防災設備保守点検役務		
図面名称	仕様書 2		
縮 尺	—	図面番号	2 / 3 8
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和 6 年	6 月 1 7 日

イ 自動火災報知設備等一覧表

エリア番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	19	合計
分類等	単位	数量														
受信機P型1級	総回線	10	20	20	15		20	15		30	40	50		90		215
	回線	6	10	16	15		7	12		7	20	25		79	18	
副受信機	個						1							1		2
作動式スポット型感知器	個		20	20	9		50							185		284
定温式スポット型感知器	個			2	2		6							25	2	37
光電式煙感知器	個	42		96	98		50						4	48	82	420
光電式分離型感知器 2種	組		8				7			7	7	7	4			40
P型1級発信機	個	5		8	7		3	5		3	7	7		16	6	67
音響装置	個	7		8	9		5	6		5	10	9		16		75
消火栓起動装置・表示灯	個	2		3	5		2			1	4	3		16		36
常用電源・交流電源	組	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		12
非常電源自家発電設備	組													1		1
予備電源蓄電池設備	組	1		1	1		1	1		1	1	1		1		9
防火戸等（煙連動）	枚													17	4	21
非常用コンセント	個													7		7
※参考 煙感知器取付高さ		(m)														
		20	20	24	24		15	20		15	20	20		3		

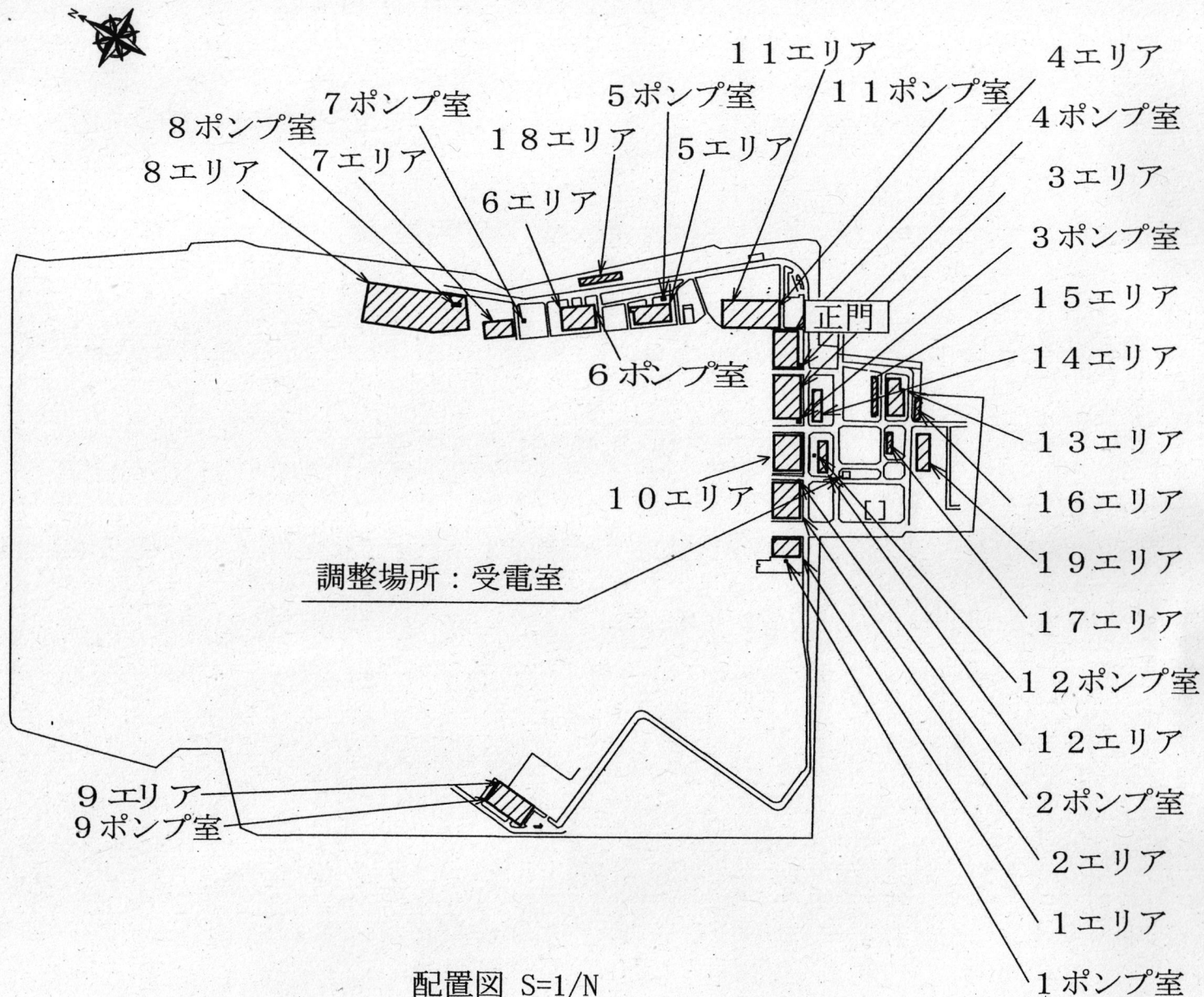
ウ 避難器具一覧表

エリア番号		12
分類等	単位	数量
緩降機 3階	組	1
緩降機 4階	組	1
はしご 2階	組	2

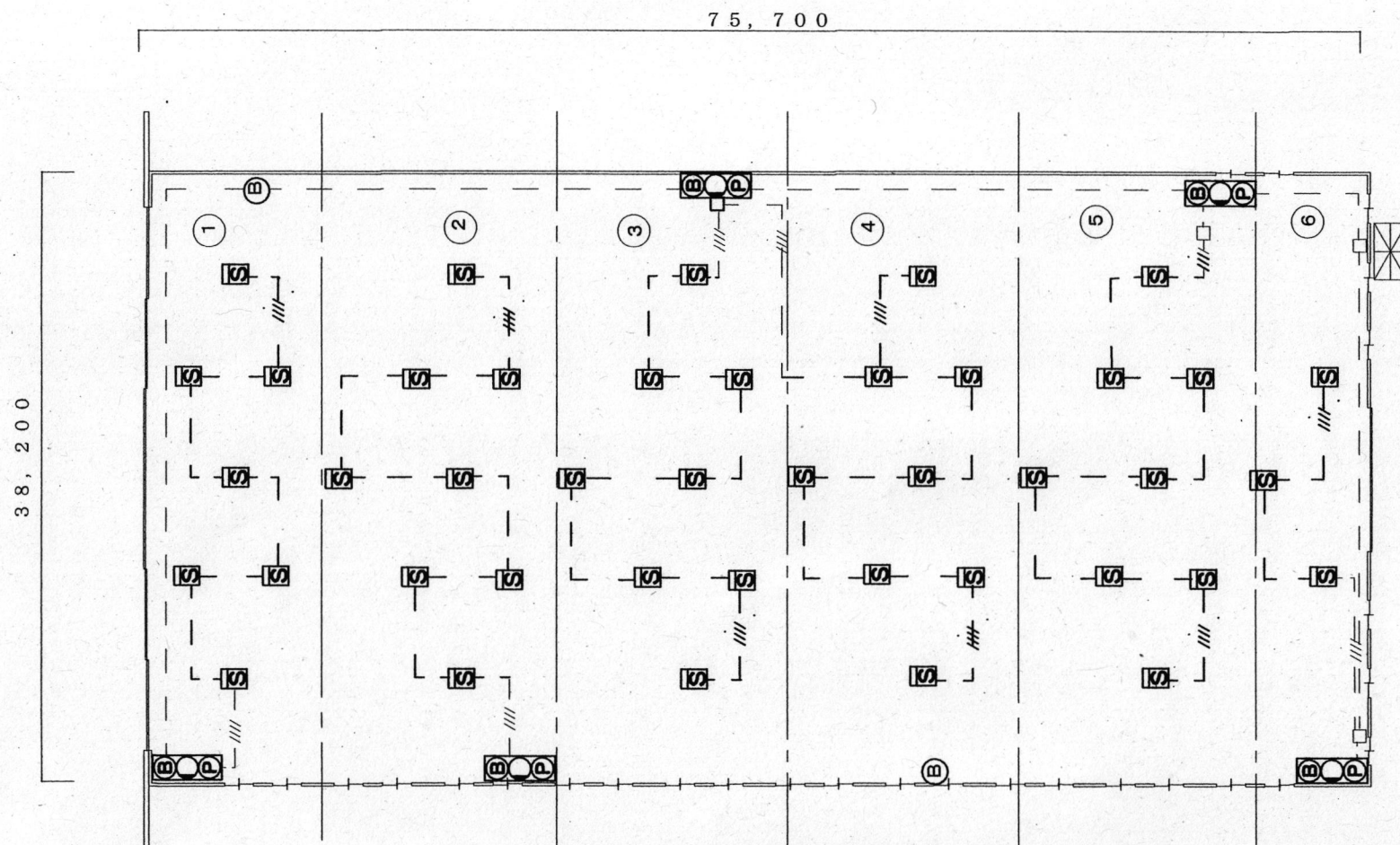
エ 排煙設備一覧表

エリア番号		12
分類等	単位	数量
制御盤	組	1
排煙口（手動復帰式）	組	3
排煙装置 モーターエンジン駆動	組	1
起動盤	組	1

件 名	防災設備保守点検役務		
図面名称	仕様書 3		
縮 尺	—	図面番号	3 / 38
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和 6 年	6 月 1 7 日

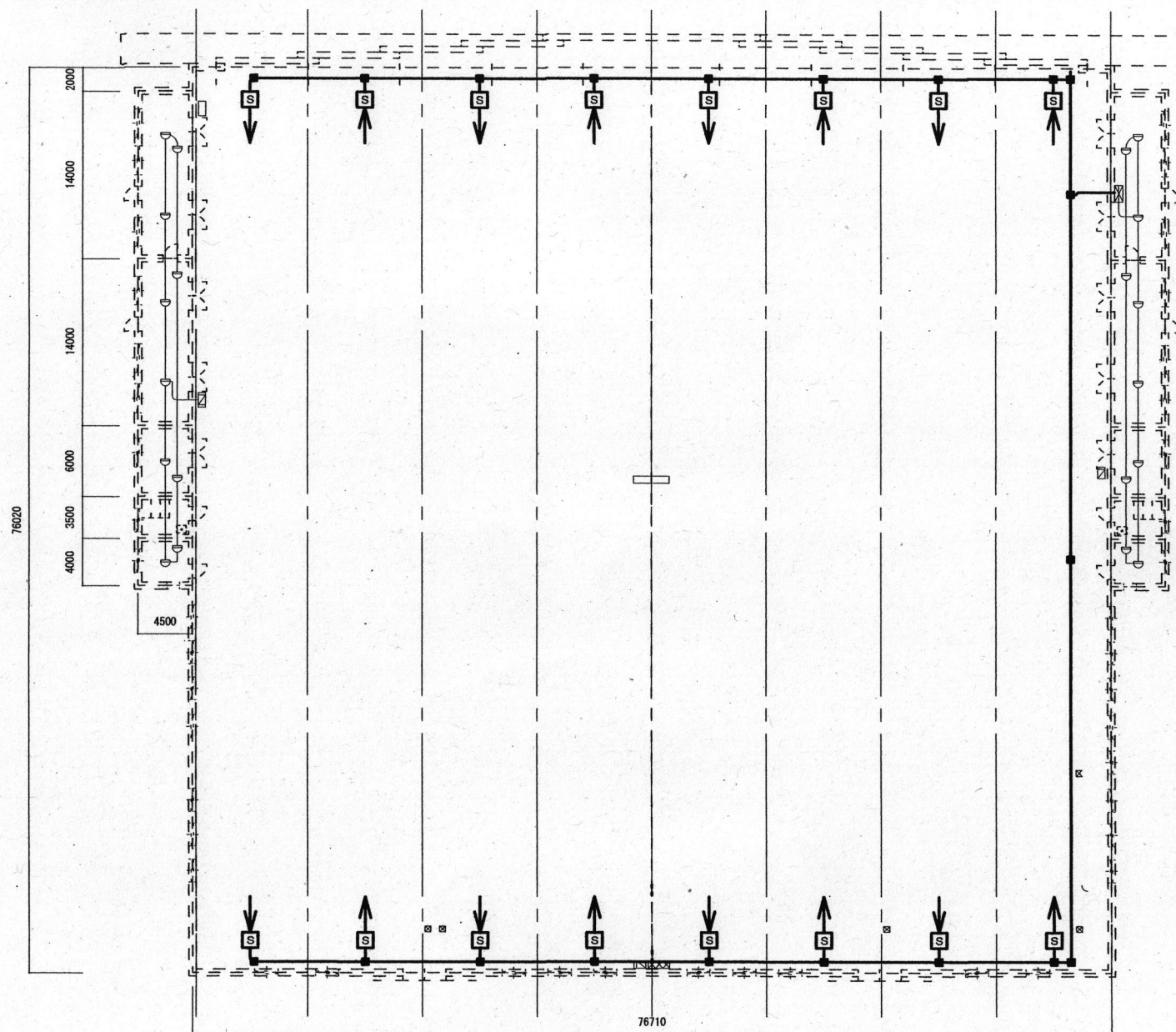


件名	防災設備保守点検役務	図面番号	4/38
図面名称	位置図・案内図・配置図	図面縮尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日	



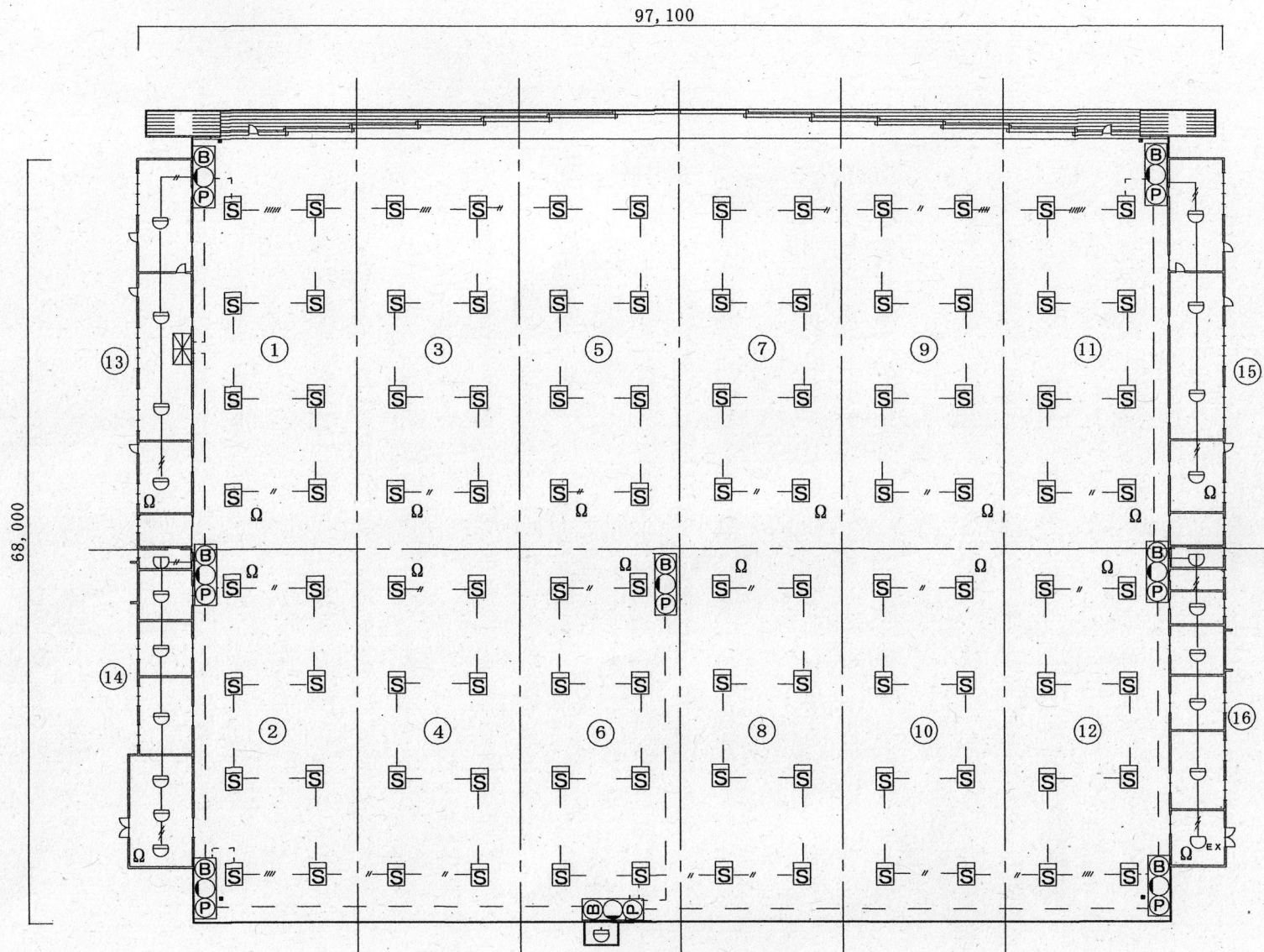
1エリア自動火災報知設備図 1 / X

件名	防災設備保守点検役務	図番	面号	5 / 3 8
図名	図示	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日		



2エリア自動火災報知設備図 1/X

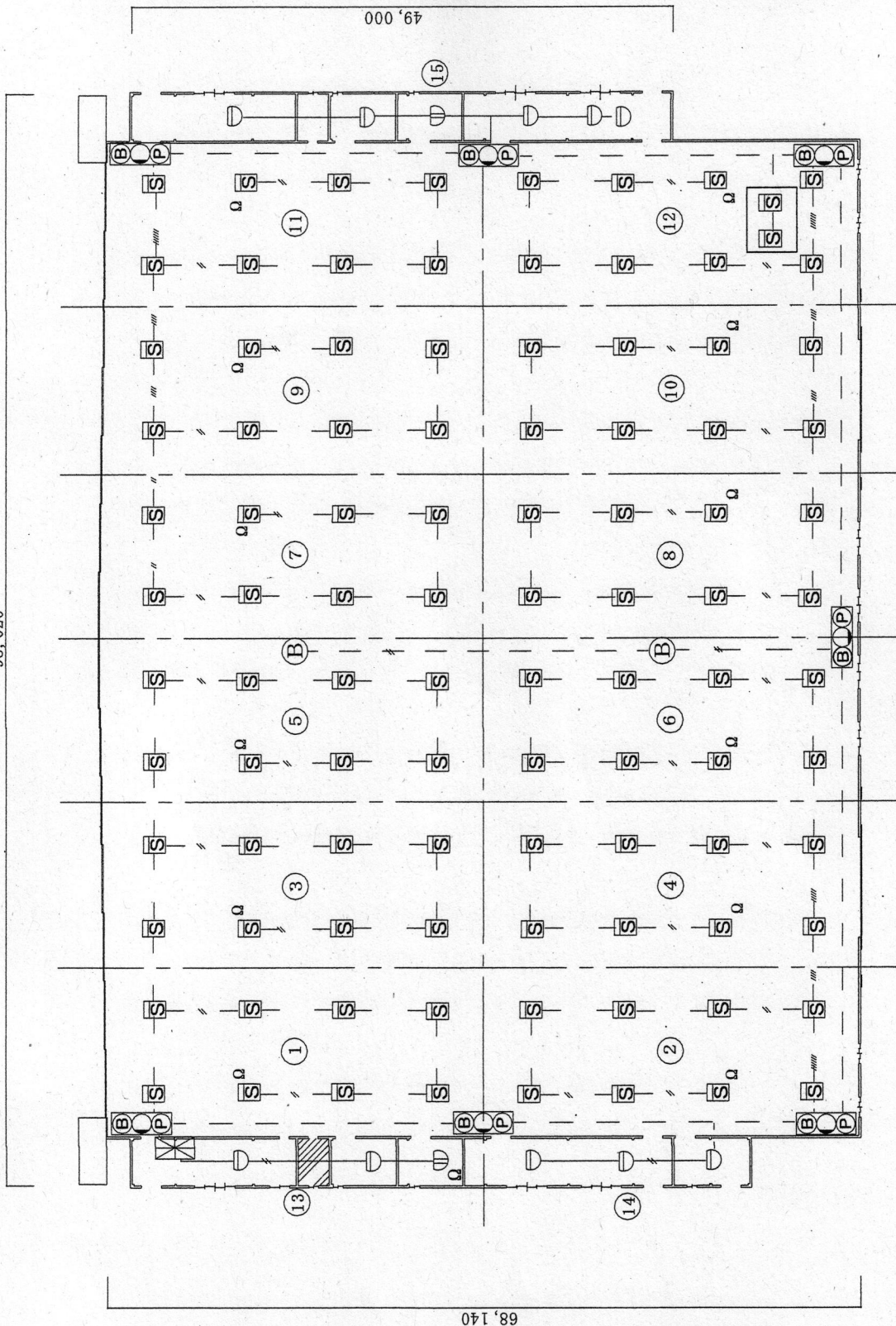
件名	防災設備保守点検役務	図番	面号	6/38
図名	図示	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日		



3エリア自動火災報知設備図 1/X

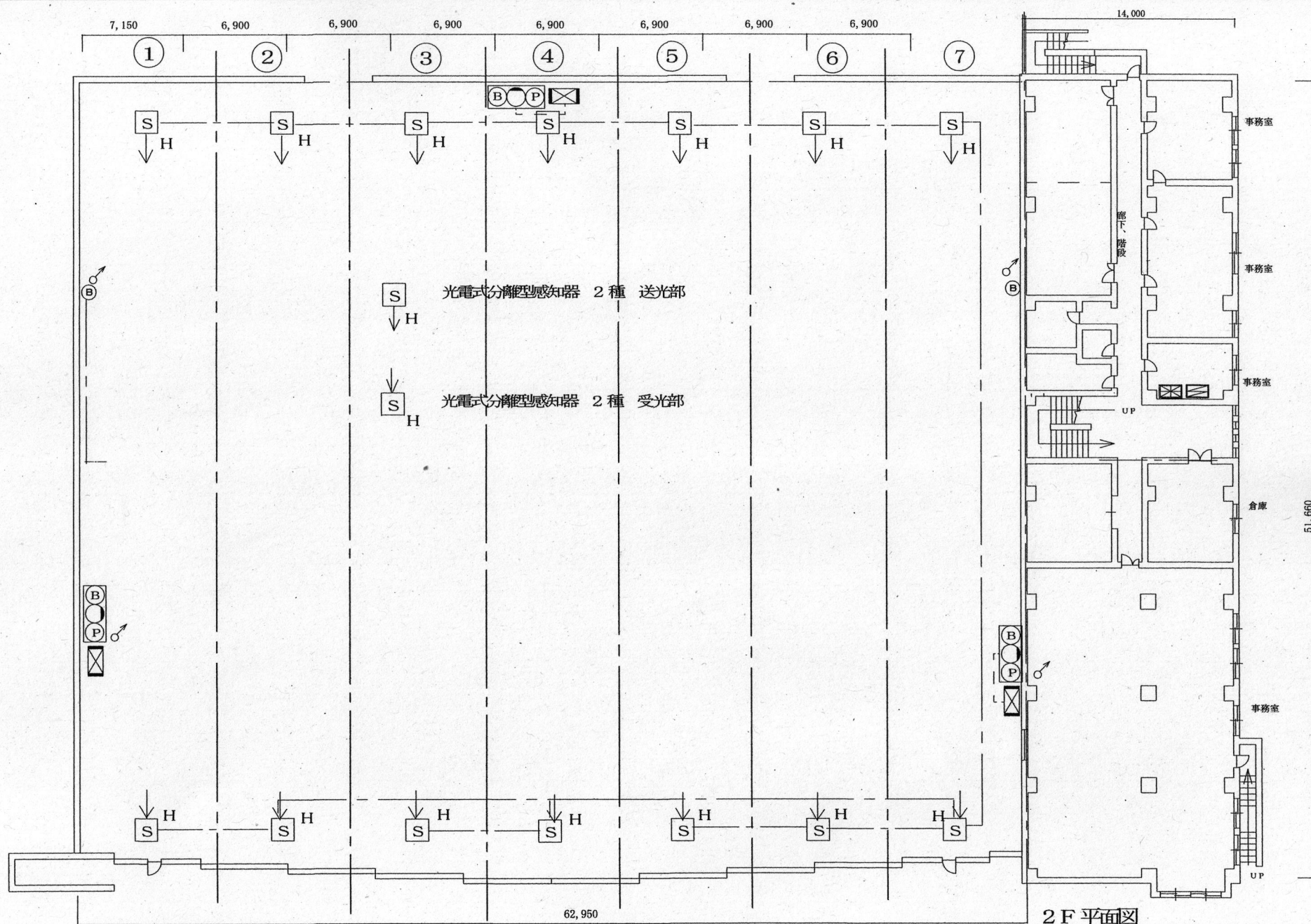
件名	防災設備保守点検役務	図番	7/38
図名	図示	図縮	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年 6月 7日	

98, 020



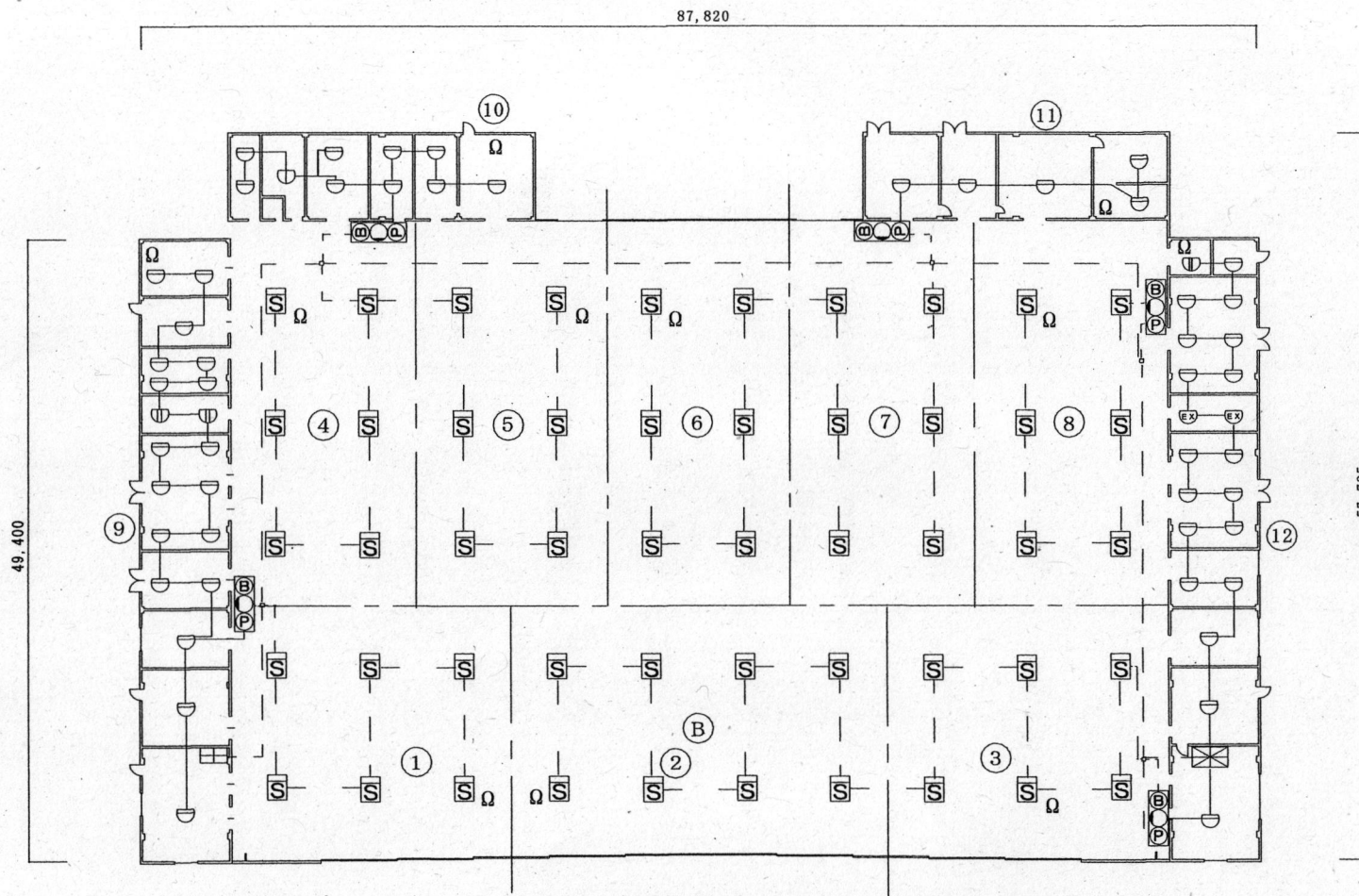
4 エリア 自動火災報知設備図 1 / X

件名	防災設備保守点検業務	図番	8 / 38
図面名称	図示	図面縮尺	図示
木更津市土地業務管理科		令和6年6月17日	



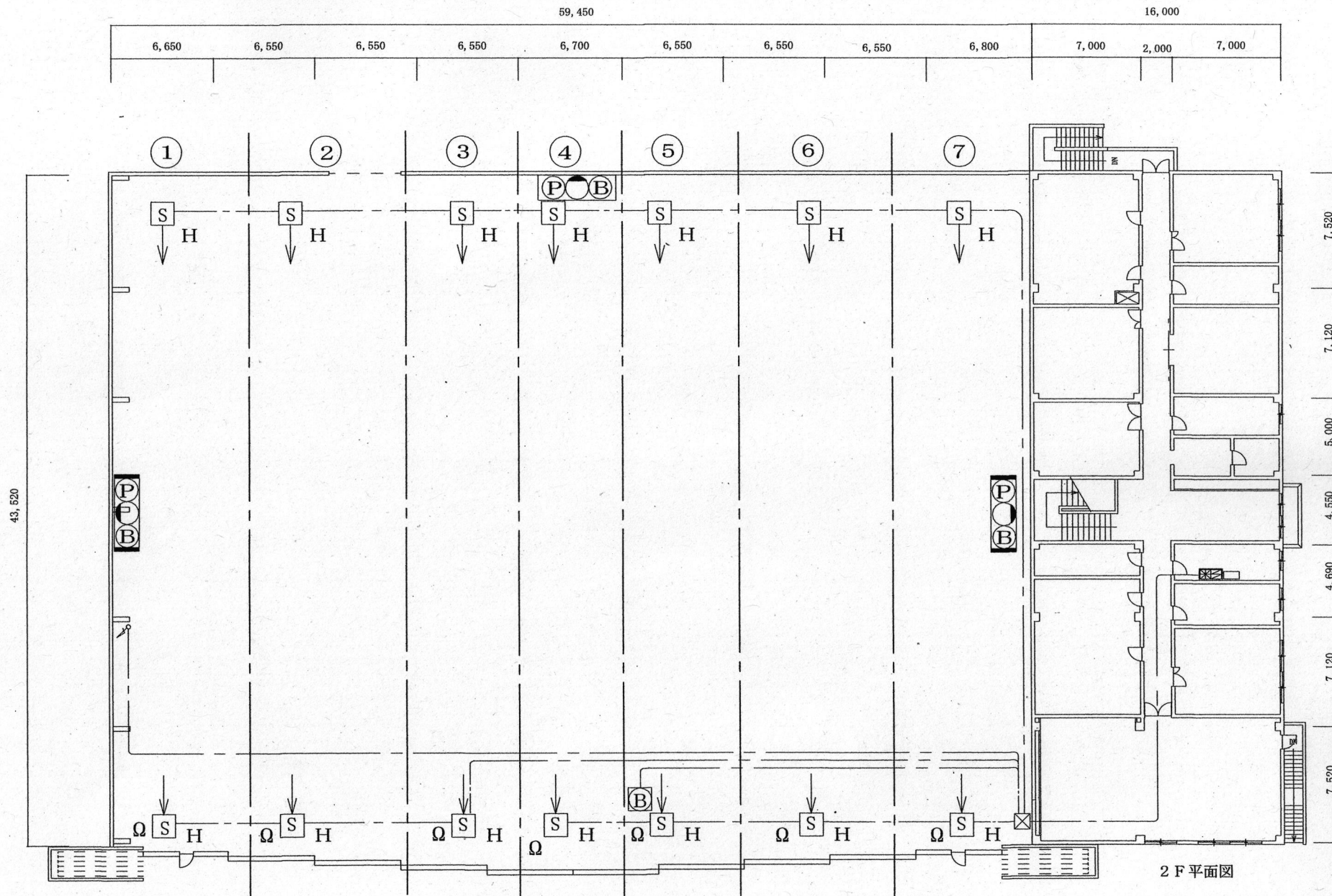
6 エリア自動 火災報知設備図 1/X

件名	防災設備保守点検役務	図番	面号	9/38
図名	図示	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日		



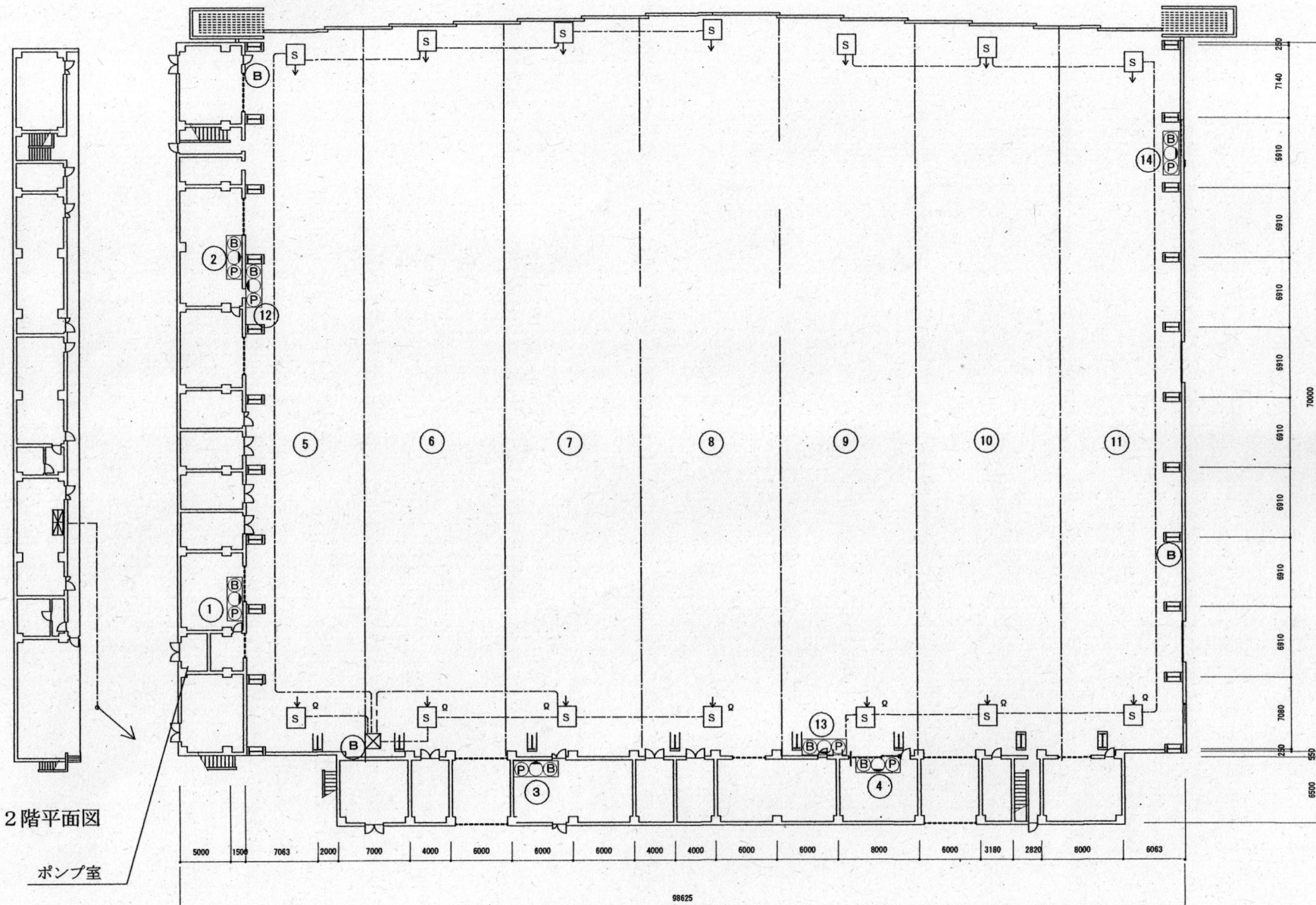
7 エリア自動火災報知設備図 1 / X

件名	防災設備保守点検役務	図番号	10/38
図名	図示	図面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日	



9エリア 自動火災報知設備図 1/X

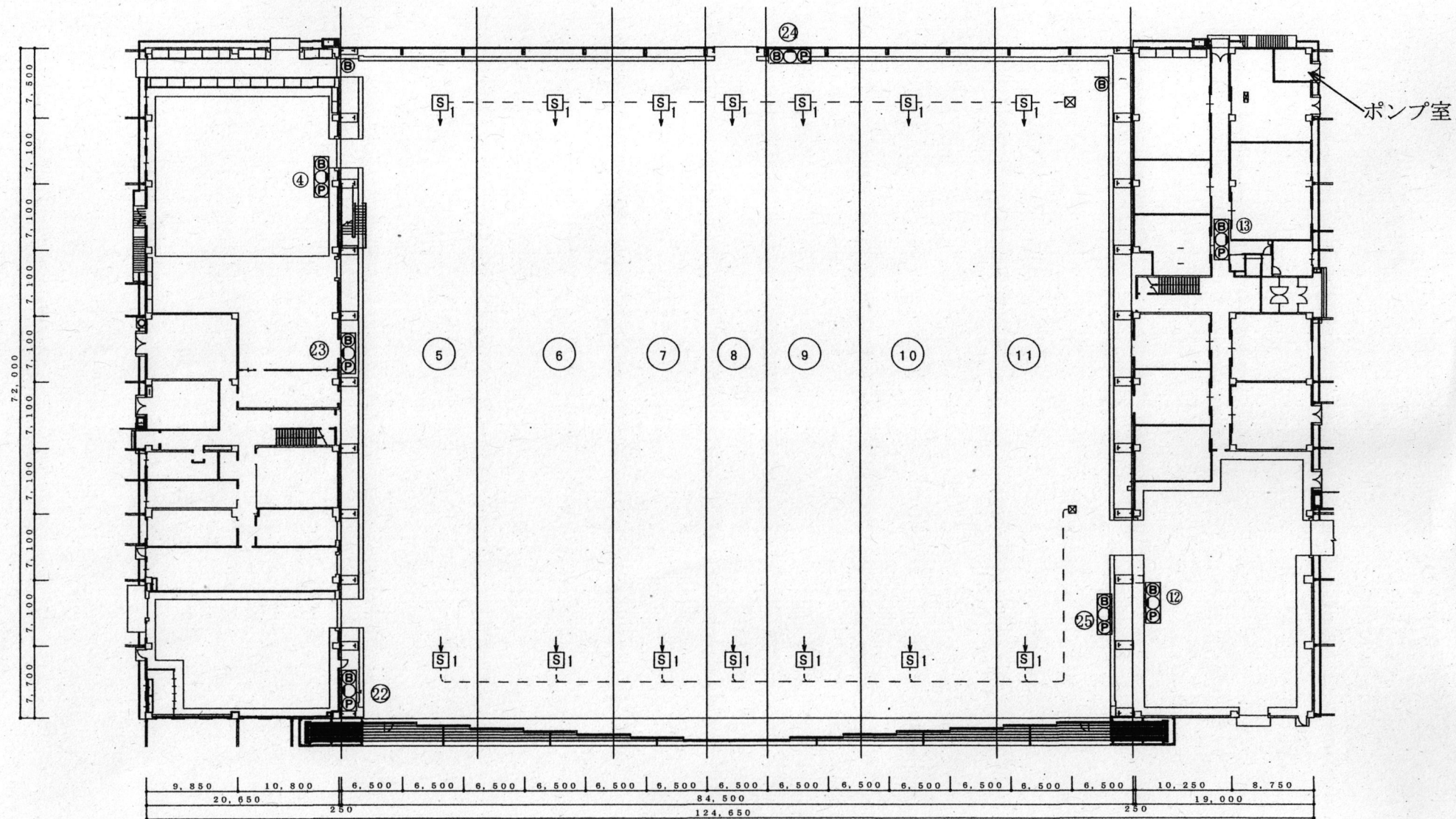
件名	防災設備保守点検役務	図番	面号	11/38
図名	図示	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日		



2階平面図
ポンプ室

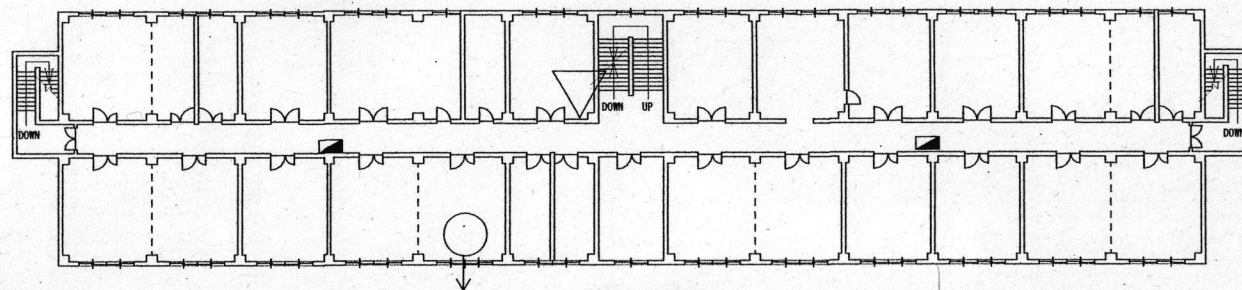
10エリア 自動火災報知設備図 1/X

件名	防災設備保守点検業務	図番号	12/38
図面名称	図示	図面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日	

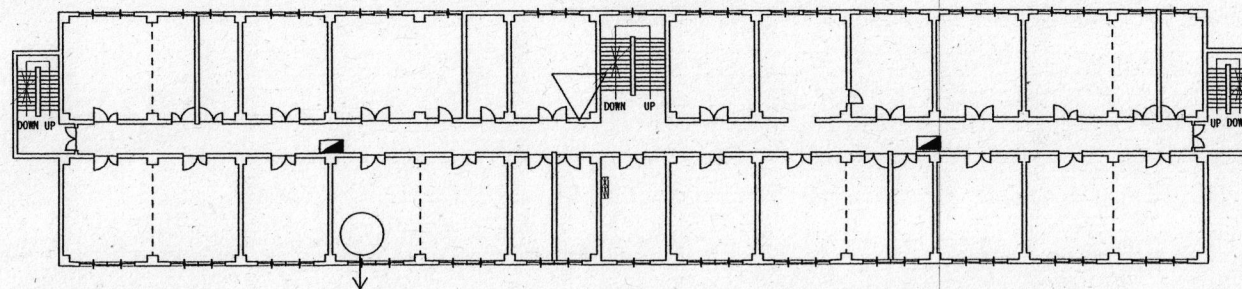


11エリア 自動火災報知設備図 1/X

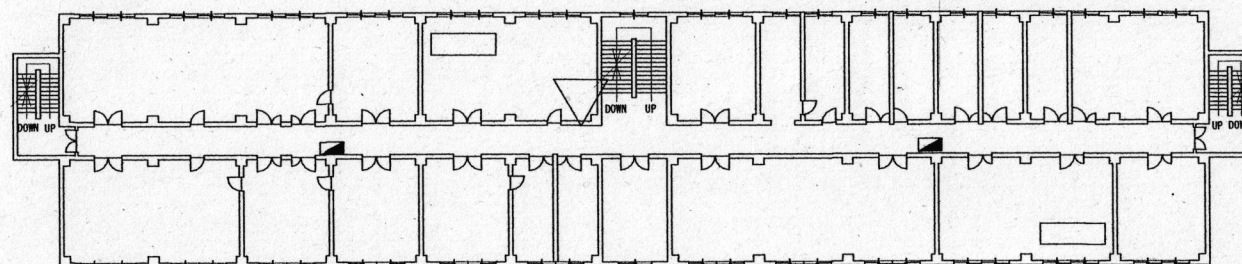
件 名	防災設備保守点検役務	図 番	面 号	13/38
図 面 名 称	図示	図 面 縮 尺	図示	
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年 6月17日		



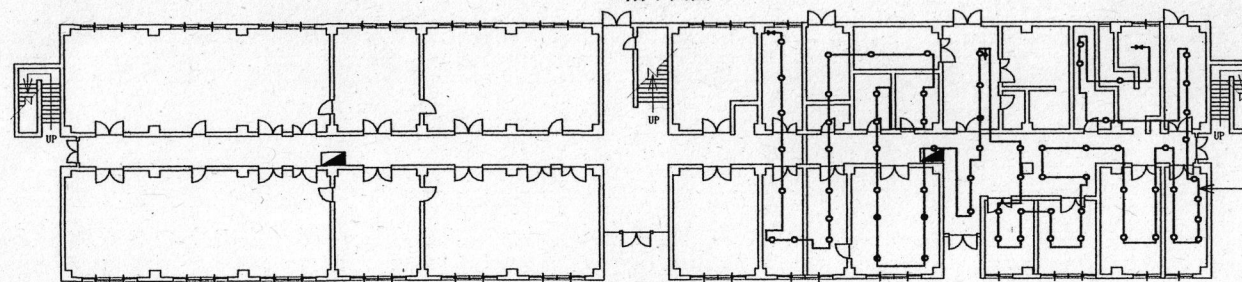
4階平面図



3階平面図

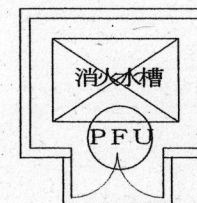


2階平面図



1階平面図

12エリア避難器具・スプリンクラー設備・屋内消火栓設備配置図



※消火用充水タンクは12エリア屋上に設置

⑫ポンプ室配置図



緩降機



屋内消火栓



PFU 屋内消火栓ポンプユニット



折りたたみ式避難はしご

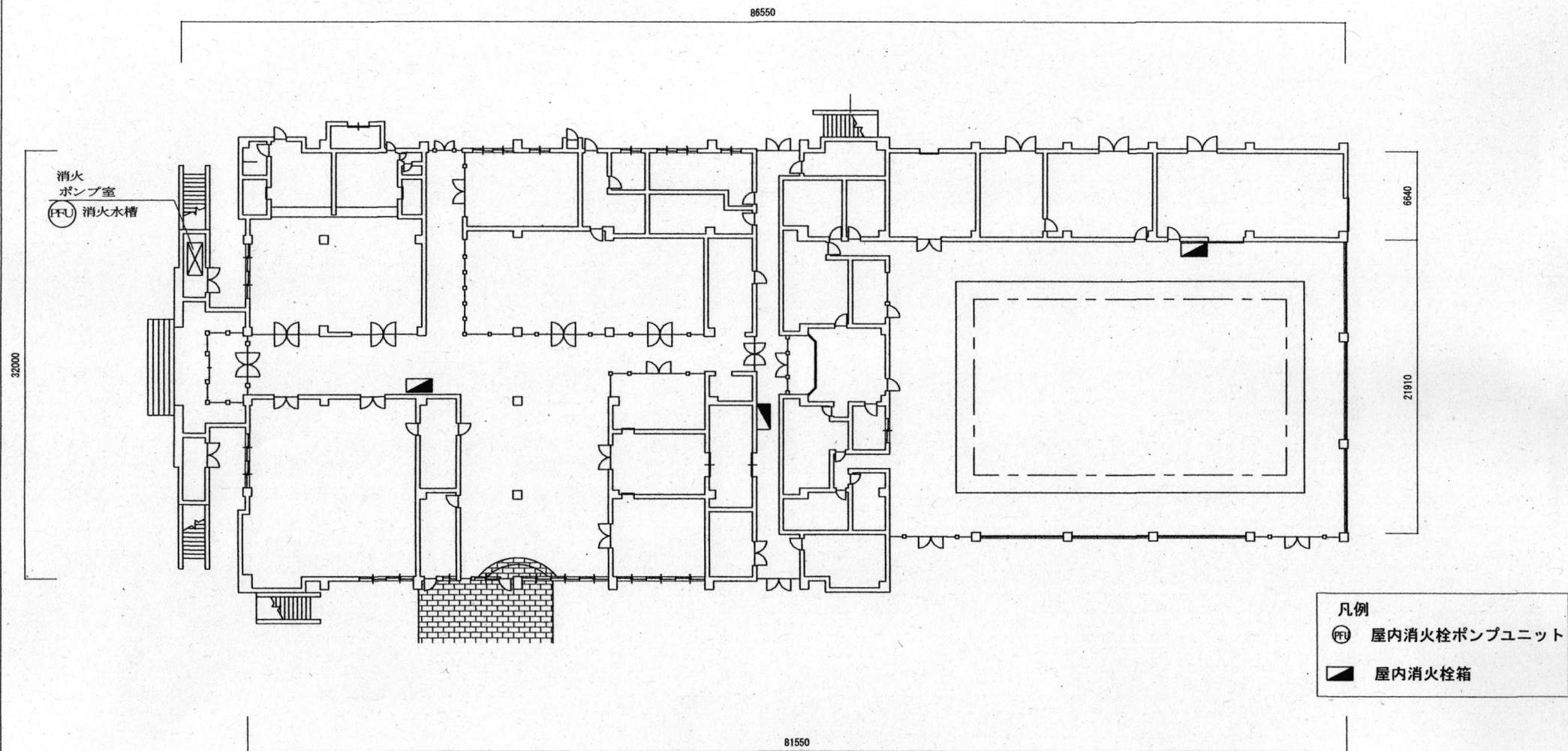


排煙口

※排煙機は12エリア屋上に設置

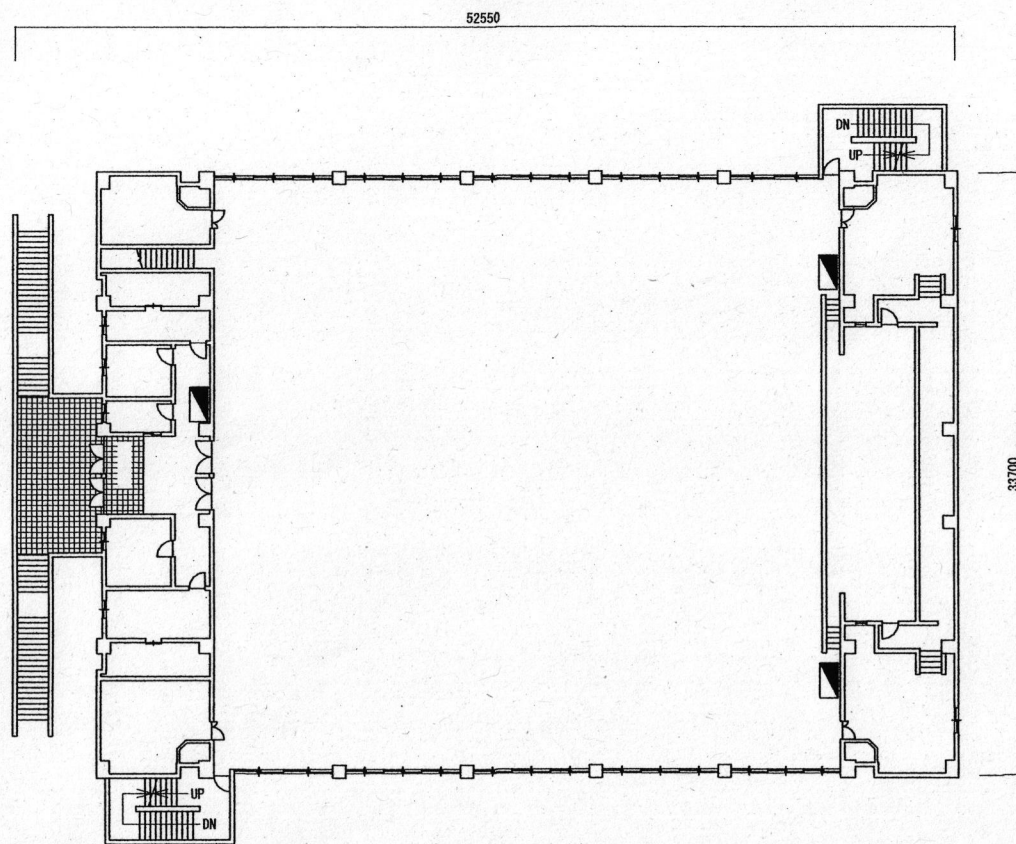
スプリンクラー設備

件名	防災設備保守点検役務	図番号	14/38
図名	図示	図面尺	図示
木更津市地業務隊管理科		令和6年6月17日	

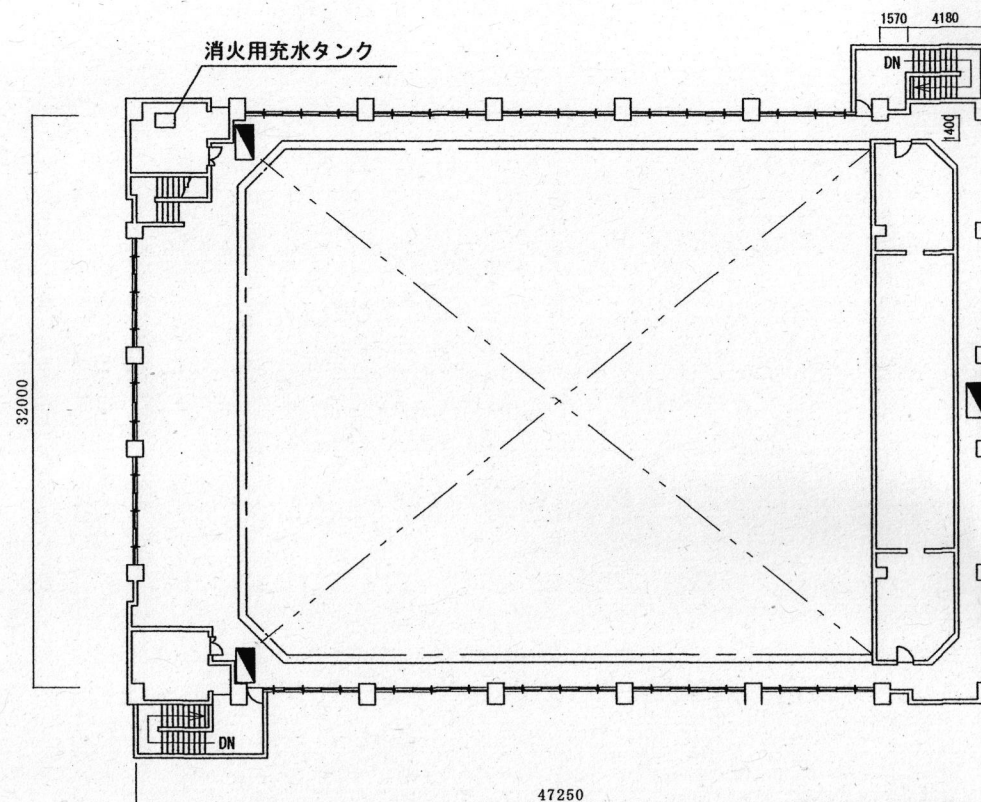


13エリア1F屋内消火栓設備図 1/X

件名	防災設備保守点検役務	図番	面号	15/38
図名	図示	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日		



13エリア2F屋内消火栓設備図 1/X



13エリア3F屋内消火栓設備図 1/X

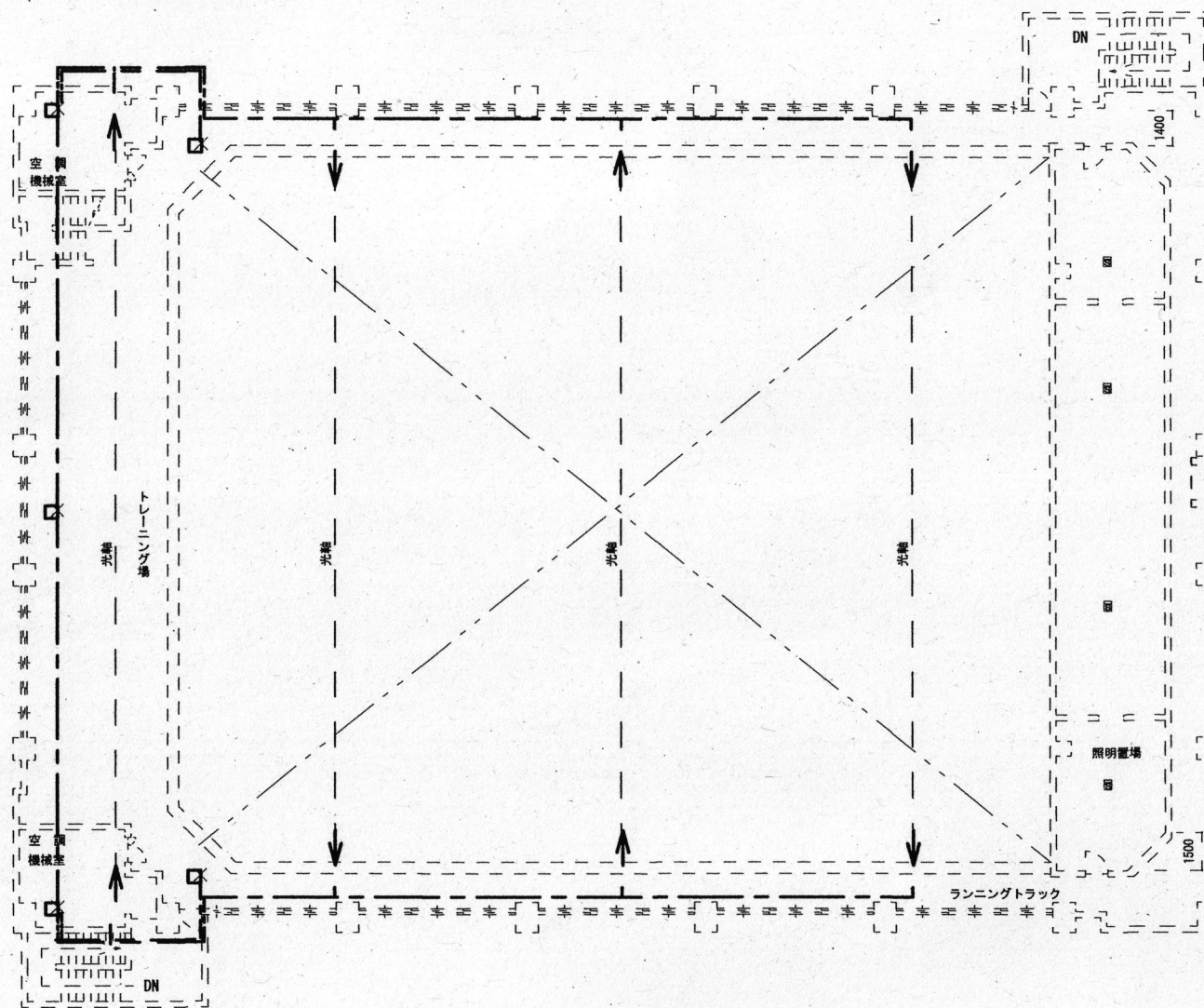
凡例

■ 屋内消火栓箱

件名	防災設備保守点検役務	図番	面号	16/38
図名	図示	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日		

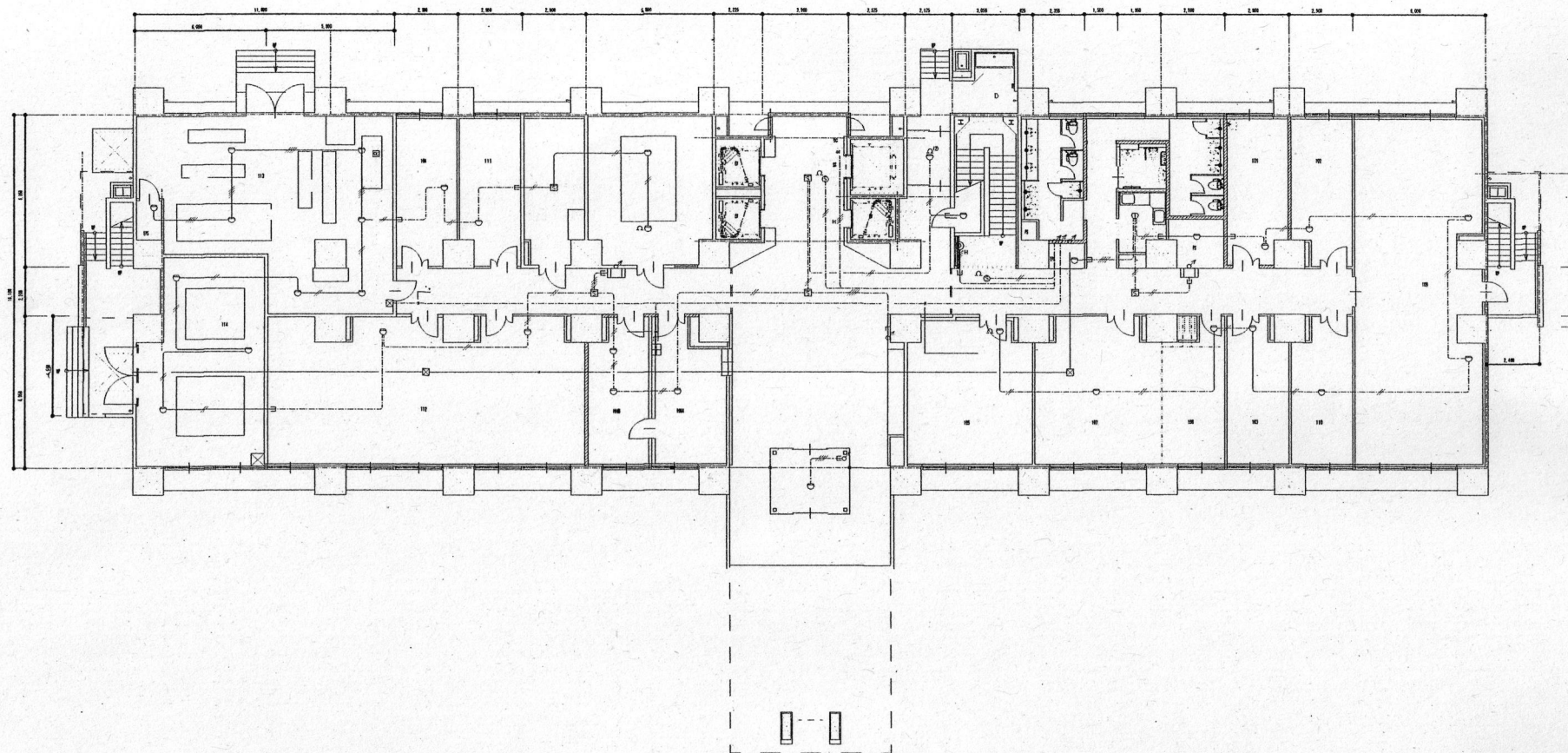
33,770

47,250



13エリア自動火災報知設備図 1/X

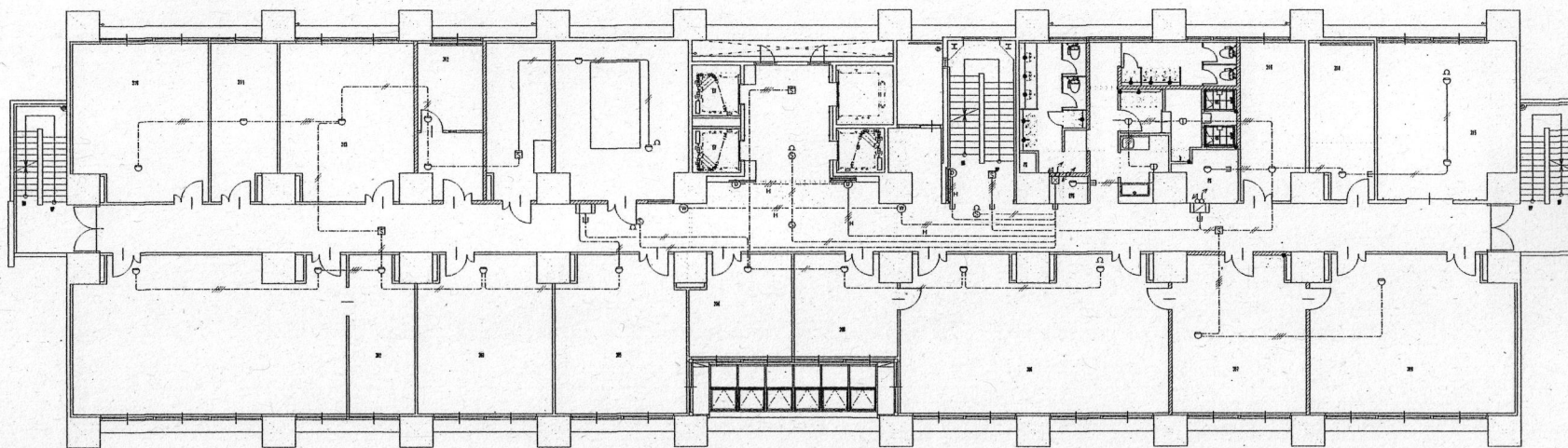
件名	防災設備保守点検役務	図番号	17/38
図面名	図示	図面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日	



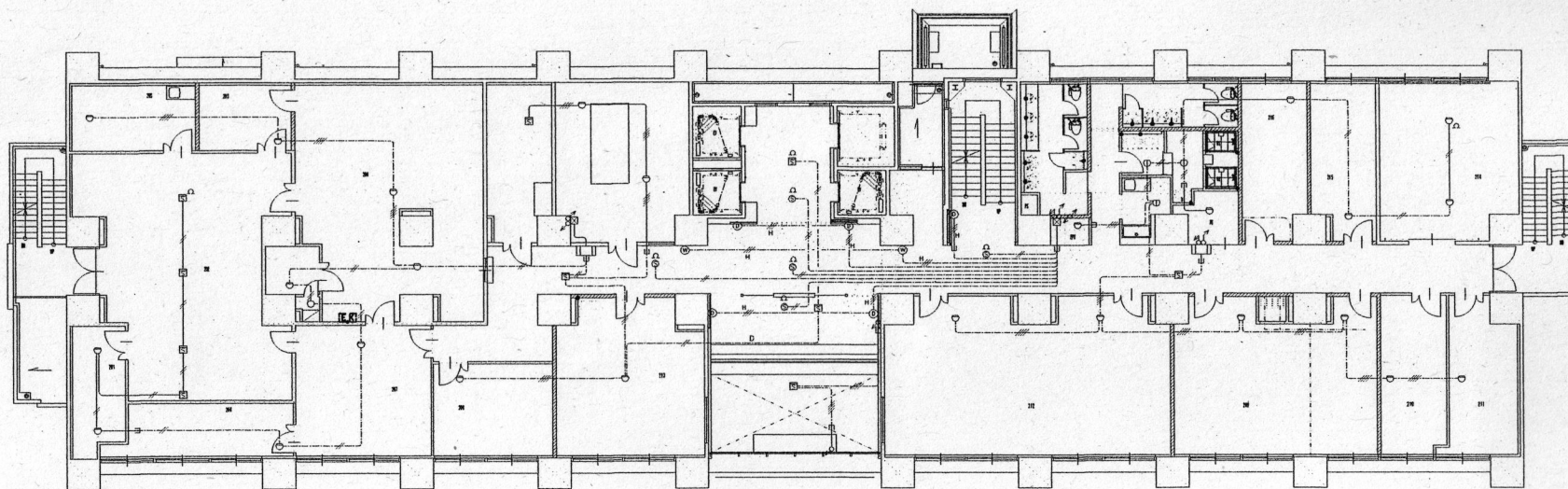
14 エリア

1 階自動火災報知設備配線図

件 名	防災設備保守点検業務	図 面 番 号	18/38
図 名 面 称	図 示	図 面 尺 寸	図 示
木更津市土地管理科		令和6年6月17日	



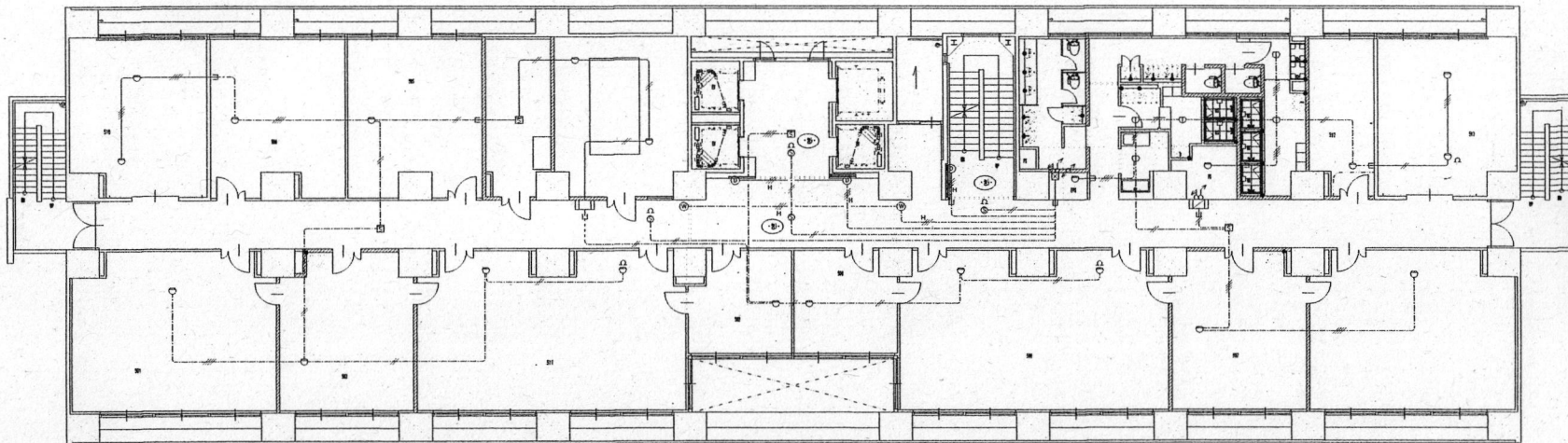
3階自動火災報知設備配線図



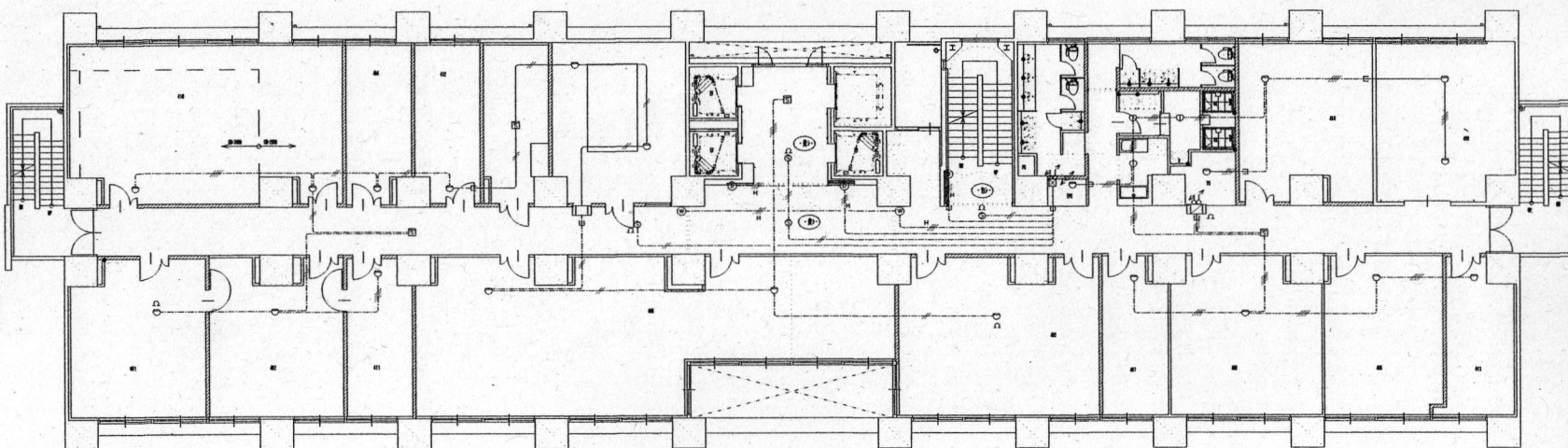
14エリア

2階自動火災報知設備配線図

件名	防災設備保守点検役務	図番	19/38
図名	図示	図面	図示
木更津市土地業務管理科		令和6年6月17日	



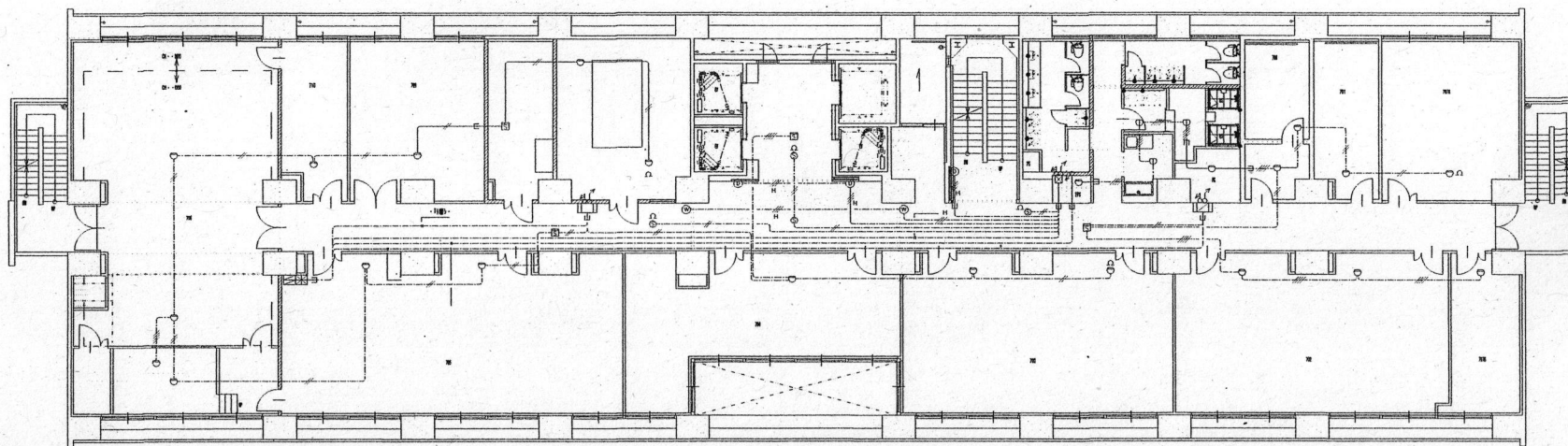
5階自動火災報知設備配線図



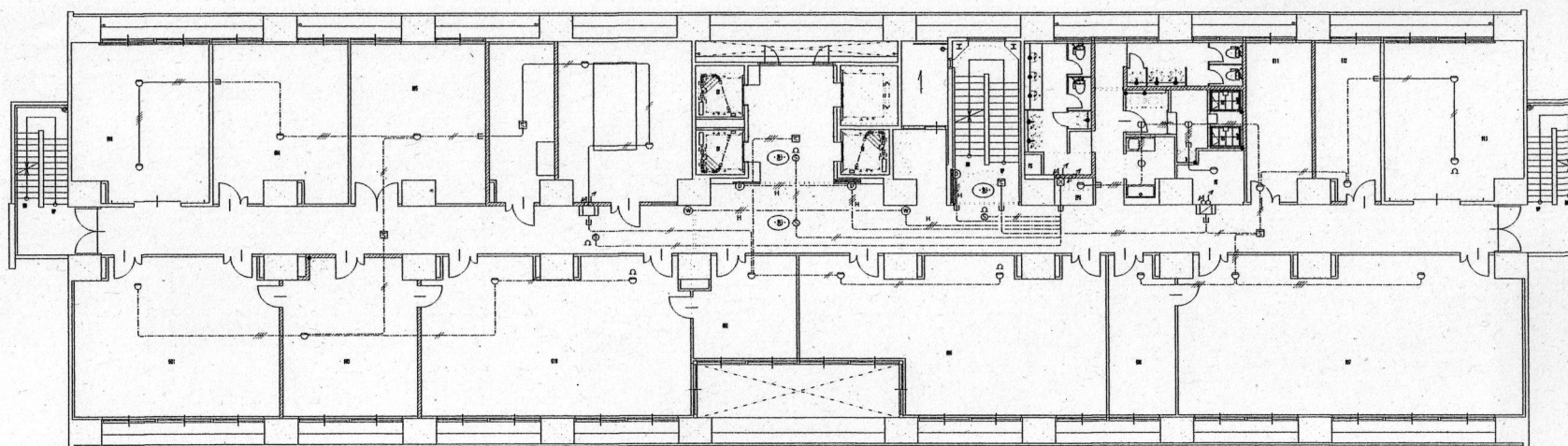
14エリア

4階自動火災報知設備配線図

件名	防災設備保守点検役務	図番	20/38
図名	図示	図面縮尺	図示
木更津市土地業務隊管理科		令和6年6月17日	



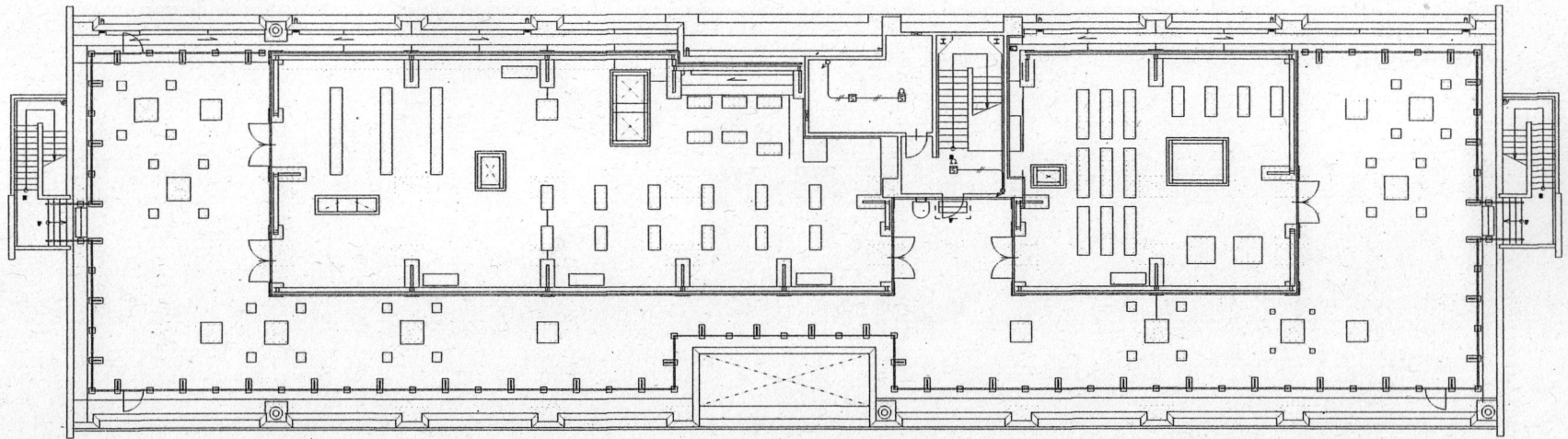
7 階自動火災報知設備配線図



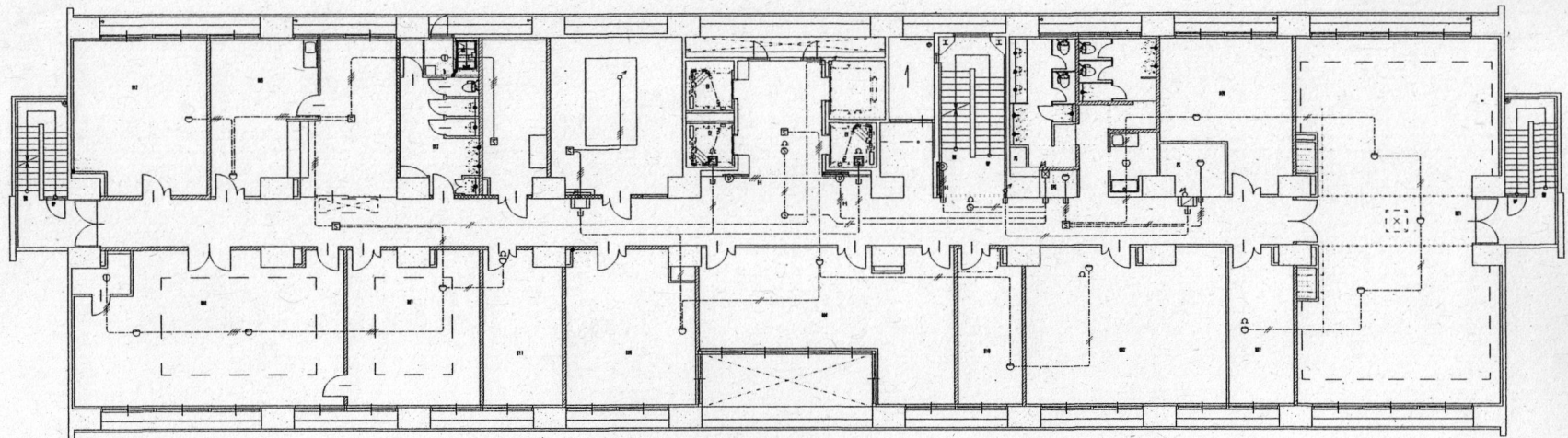
14 エリア

6 階自動火災報知設備配線図

件 名	防災設備保守点検業務	図 面 番 号	21/38
図 面 名 称	図 示	図 面 縮 尺	図 示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日	



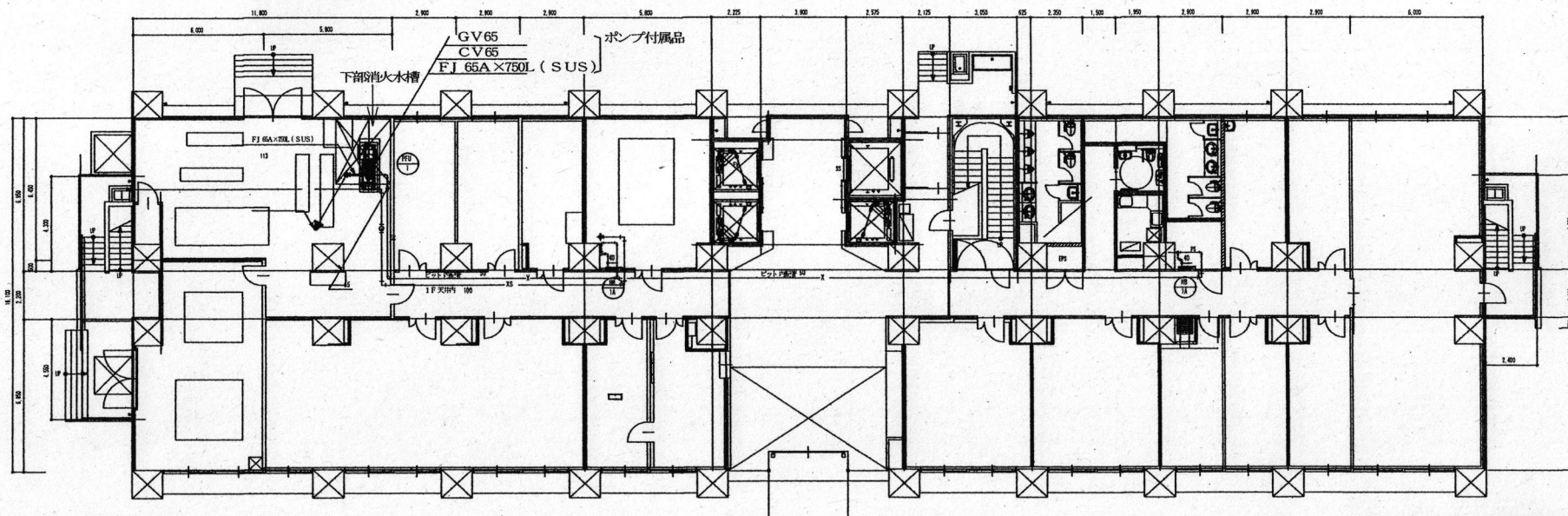
R 階自動火災報知設備配線図



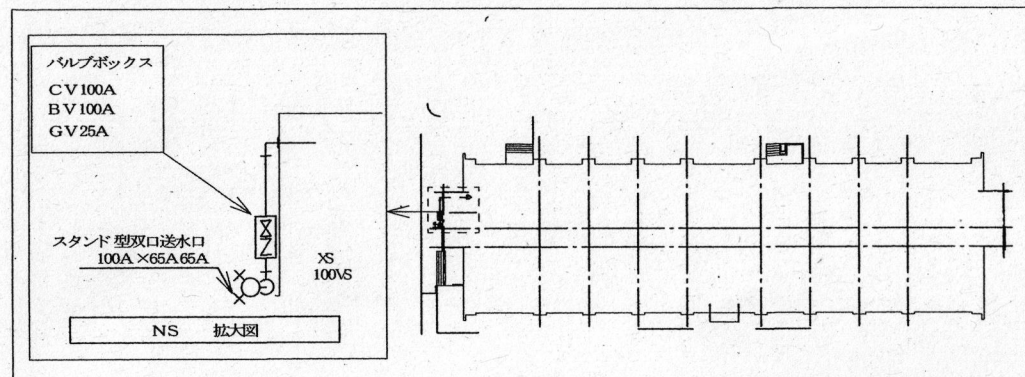
14 エリア

8 階自動火災報知設備配線図

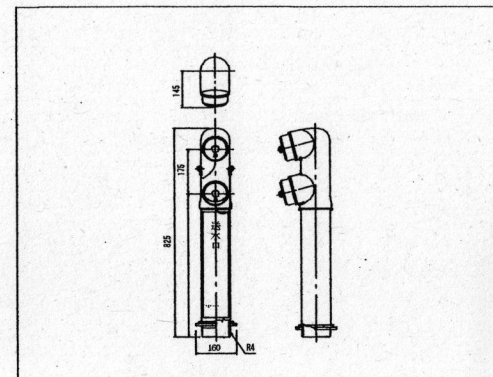
件 名	防災設備保守点検業務	図 面 番 号	22/38
図 名 面 称	図 示	図 面 縮 尺	図 示
木更津市土地業務隊管理科		令和6年6月17日	



消火設備 1 階平面設置図



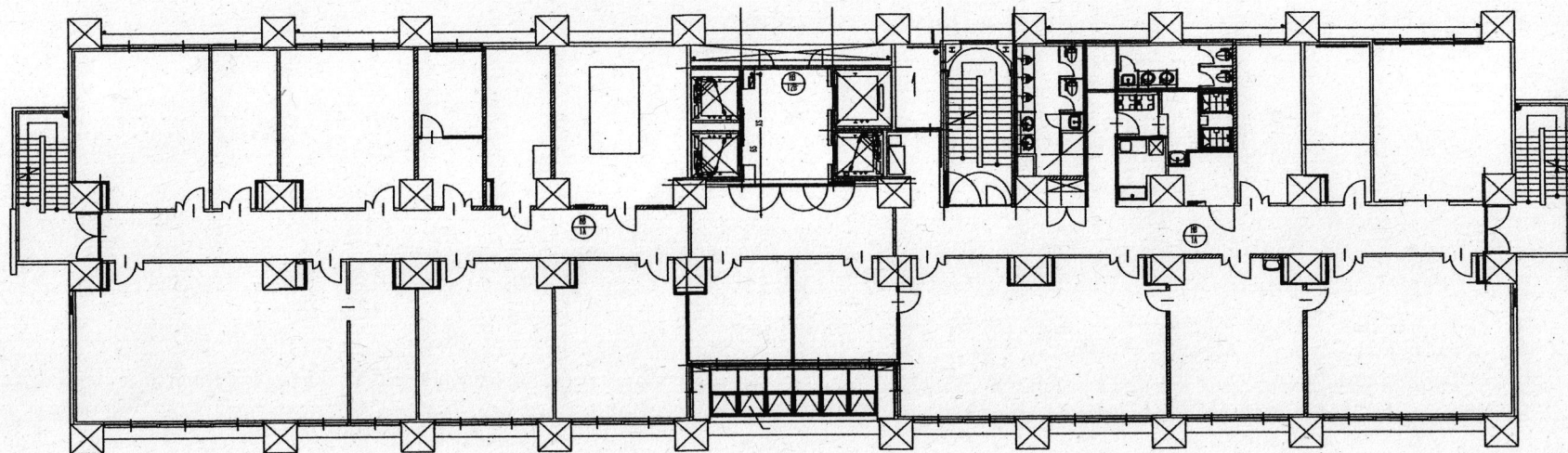
連給送水設備図



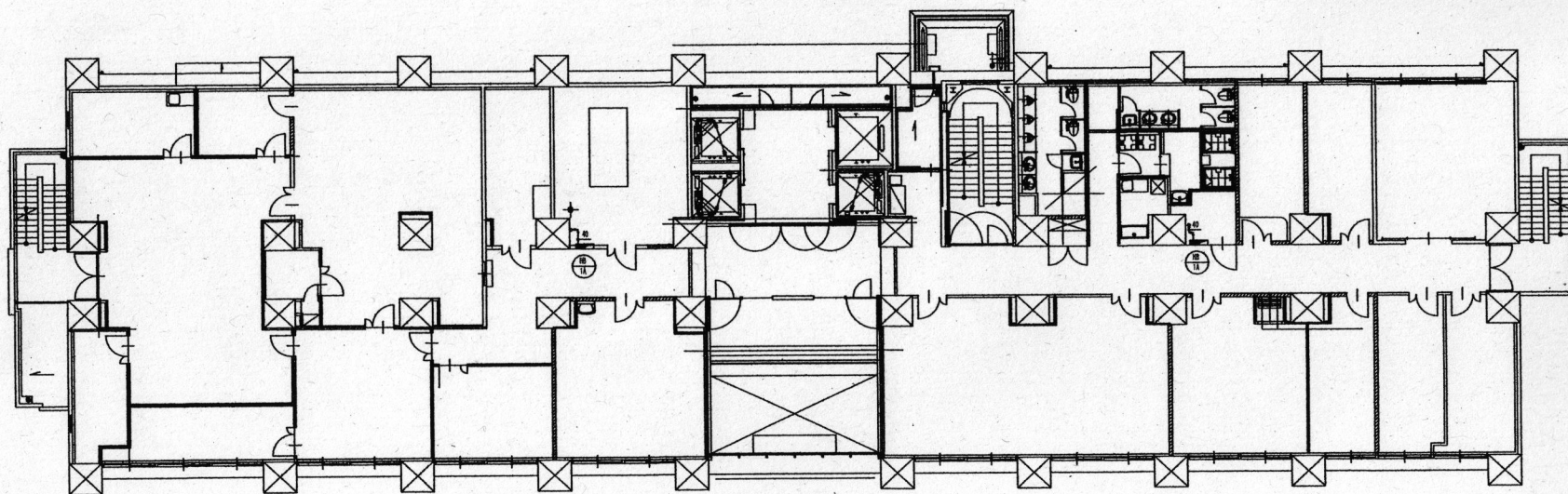
スタンド型双口送水口 要部図

14 エリア

件名	防災設備保守点検役務	図番	23/38
図名	図示	図面尺	図示
木更津市土地業務管理科		令和6年6月17日	



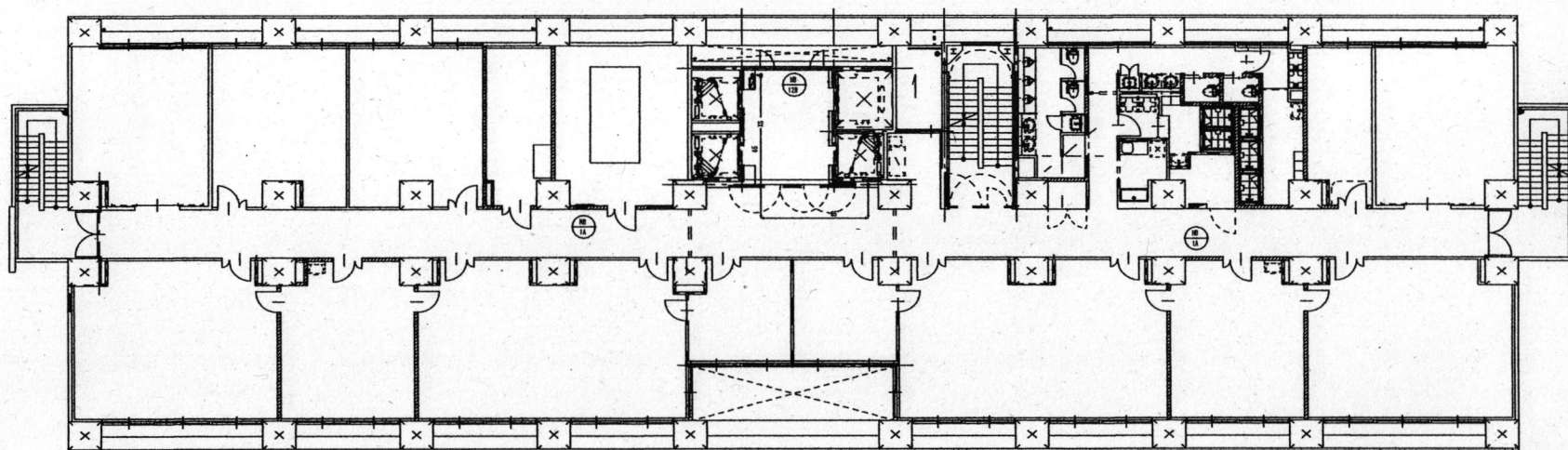
消火設備 3 階平面図配置図



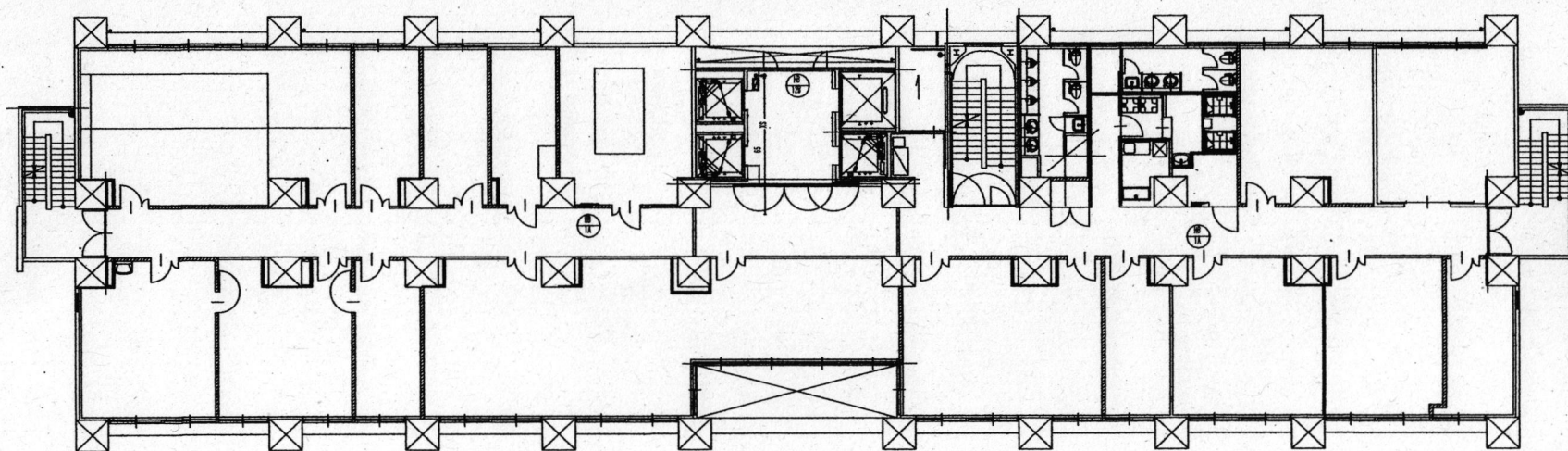
14 エリア

消火設備 2 階平面図配置図

件 名	防災設備保守点検役務	図 面 番 号	24/38
図 面 名 称	図 示	図 面 縮 尺	図 示
木更津市土地業務管理科		令和6年6月17日	



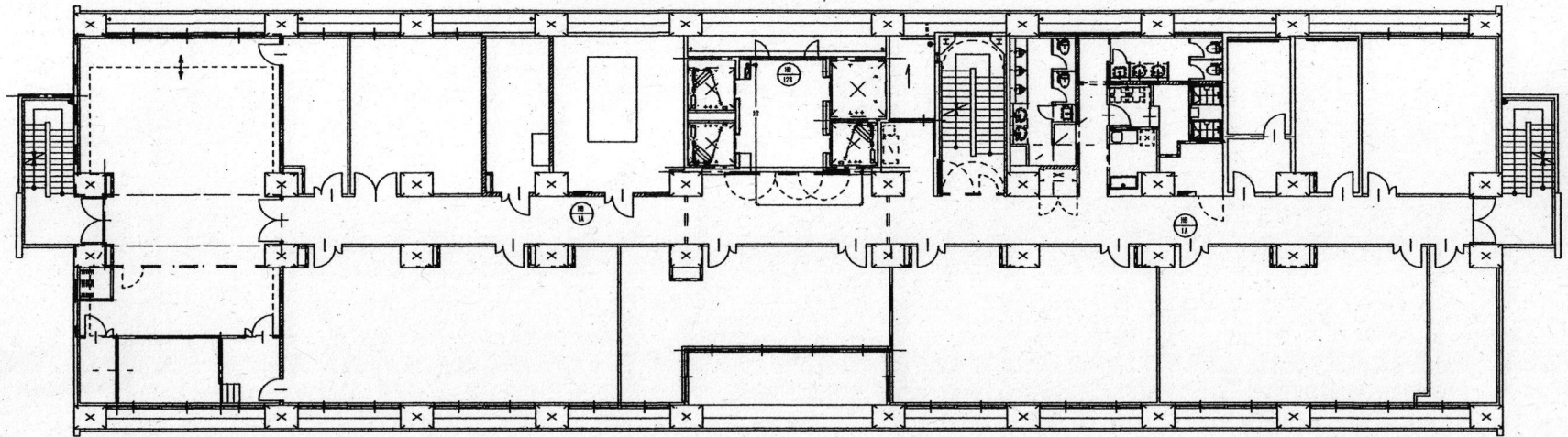
消火設備 5階平面図配置図



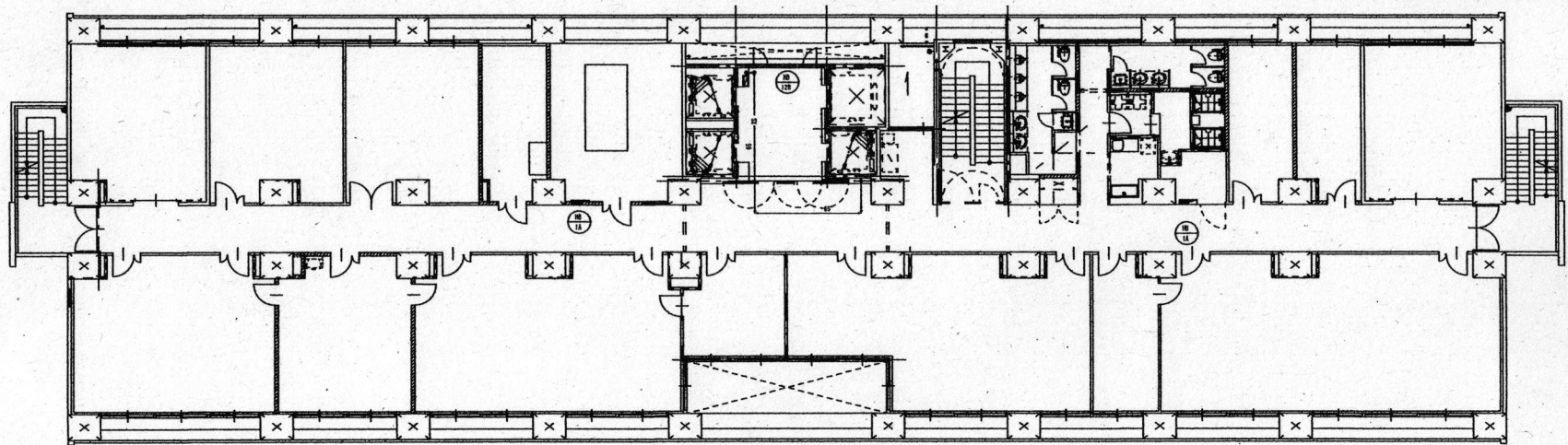
14 エリア

消火設備 4階平面図配置図

件名	防災設備保守点検業務	図番号	25/38
図名	図示	図面尺	図示
木更津市地業務隊管理科		令和6年6月17日	



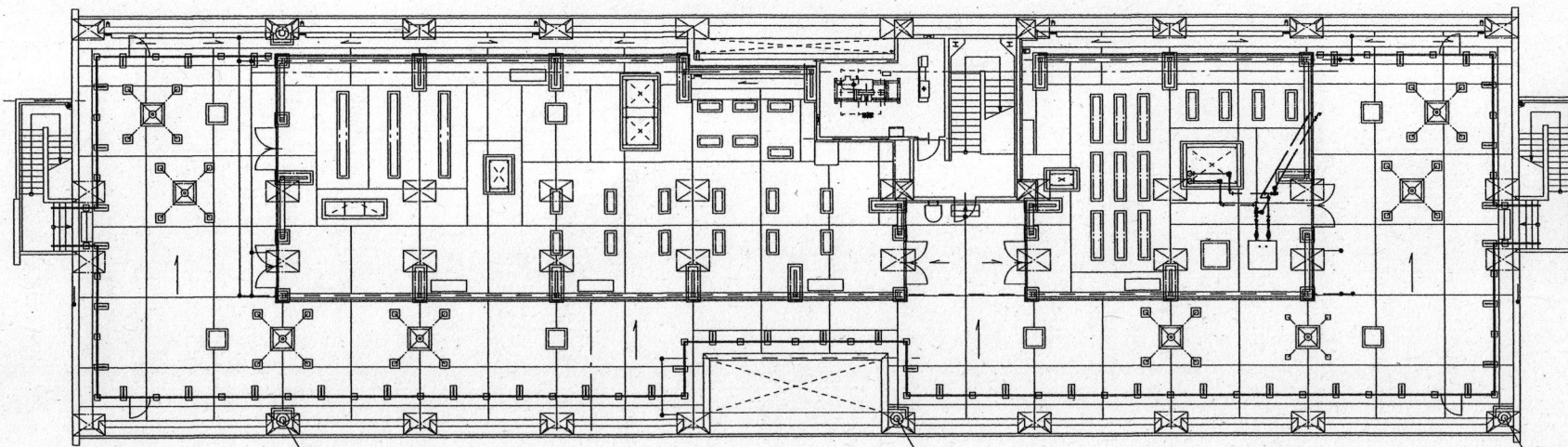
消火設備 7 階平面図配置図



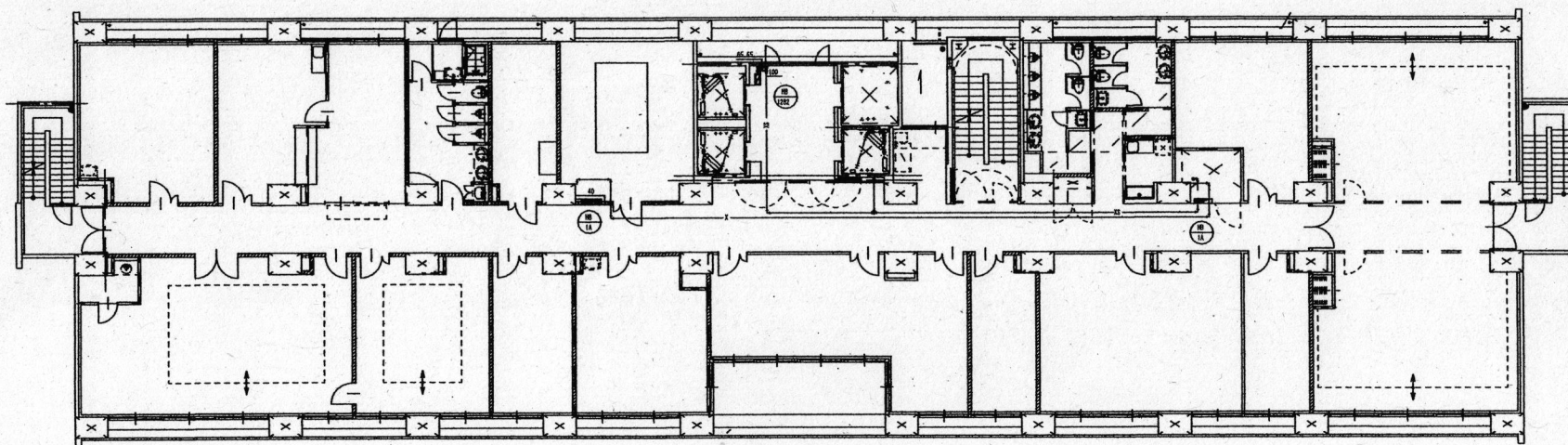
14 エリア

消火設備 6 階平面図配置図

件名	防火設備保守点検役務	図番	26/38
図名	図示	図面尺	図示
木更津市土地業務管理科		令和6年6月17日	



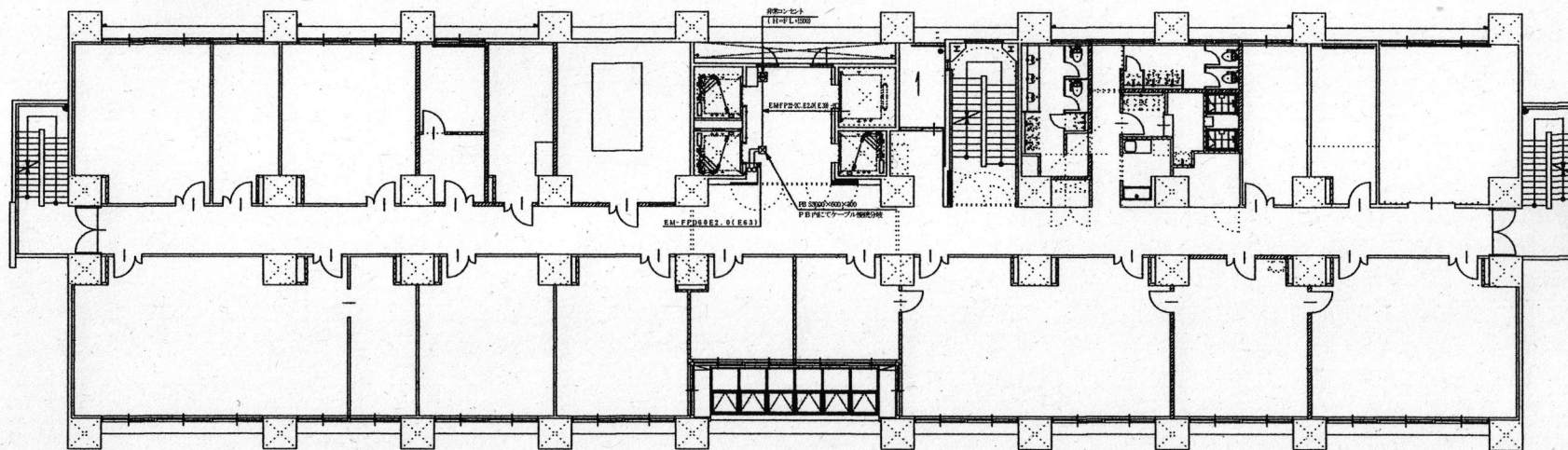
消火設備 PH階平面配置図



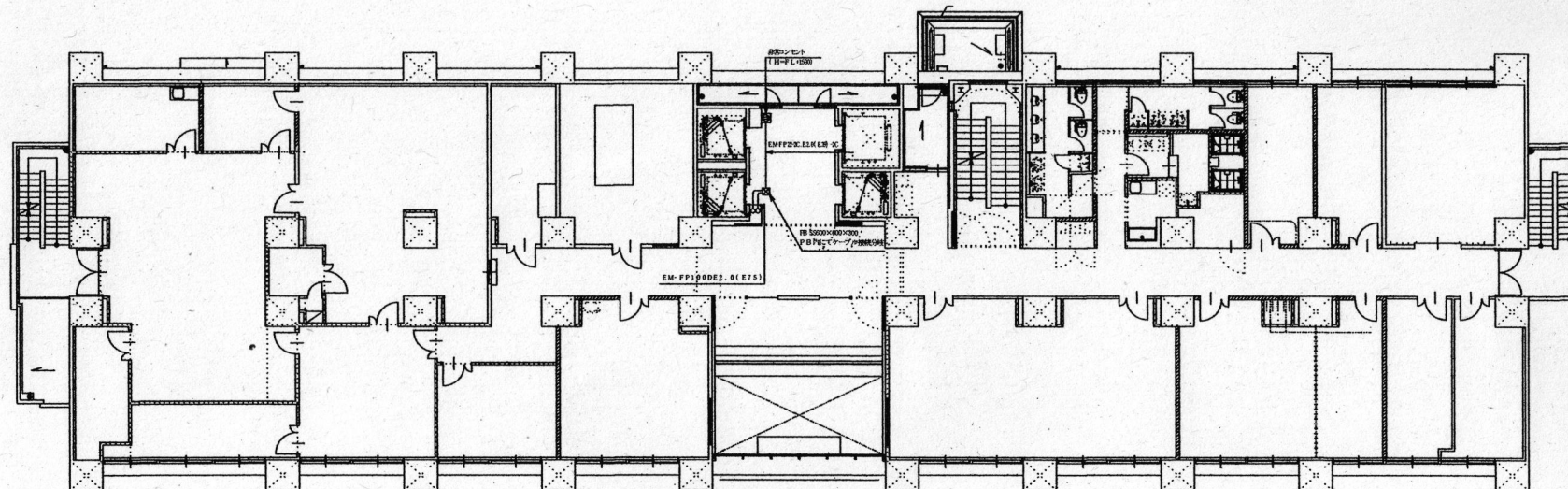
14 エリア

消火設備 8 階平面配置図

件名	防災設備保守点検役務	図面番号	27/38
図面名称	図示	図面縮尺	図示
木更津市地産物振興課管理科		令和6年6月17日	



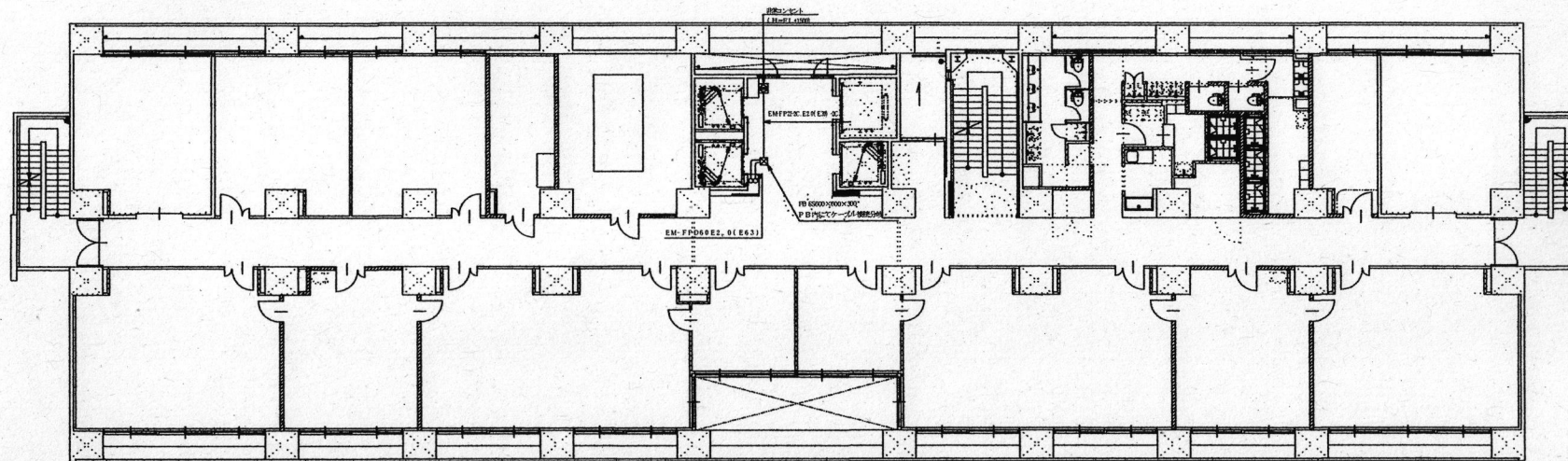
3 階非常コンセント 設備配置図



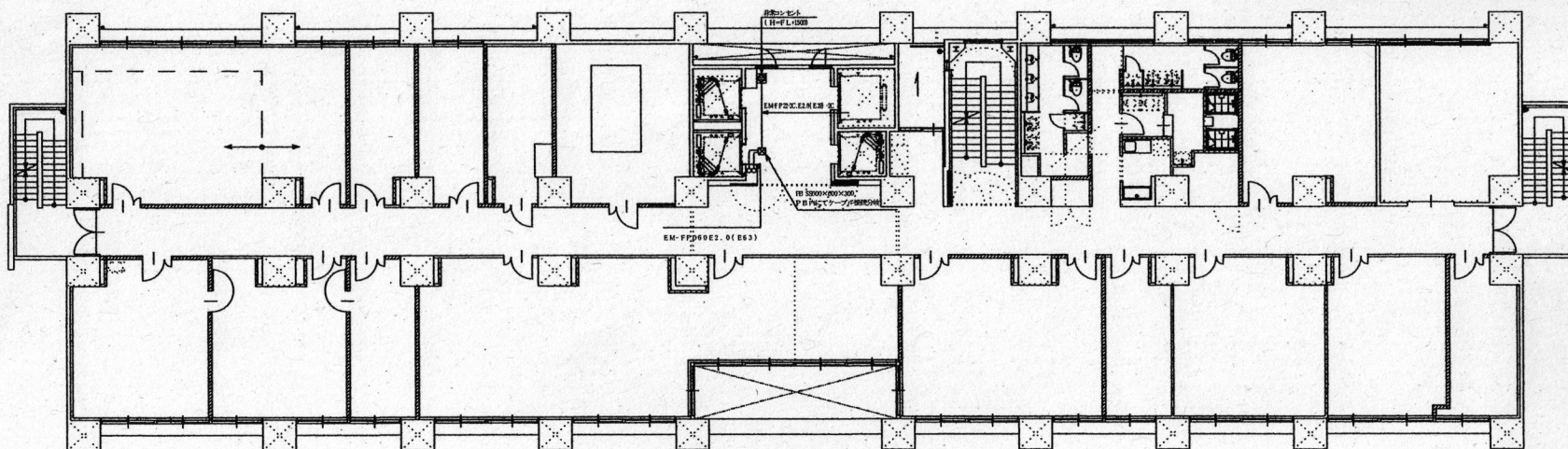
14 エリア

2 階非常コンセント 設備配置図

件名	防災設備保守点検役務	図番号	28/38
図名称	図示	図面縮尺	図示
木更津市土地業務隊管理科		令和6年6月17日	

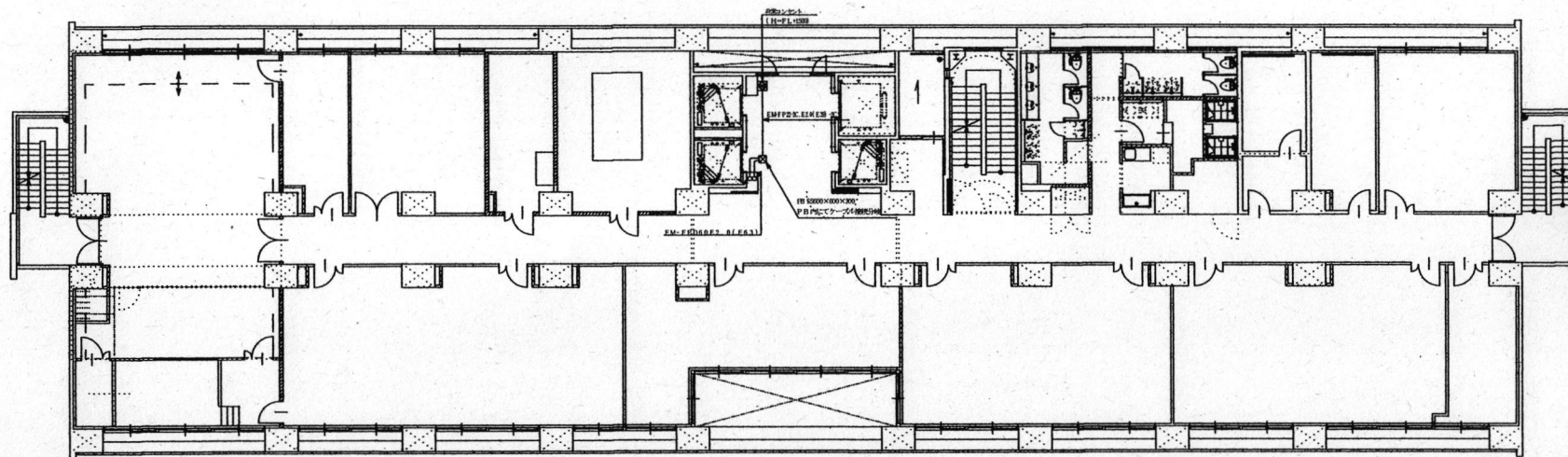


5 階非常コンセント 設備配置図

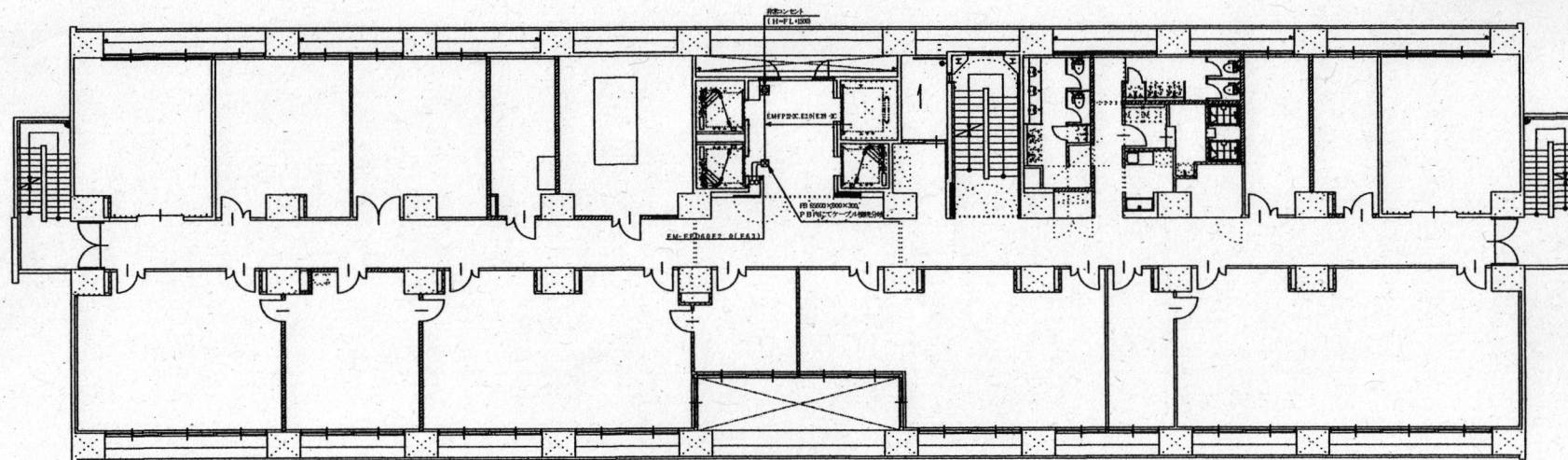


14 エリア
4 階非常コンセント 設備配置図

件 名	防災避難備保守点検役務	図 番	29/38
図 面 名 称	図 示	図 面 尺	図 示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日	



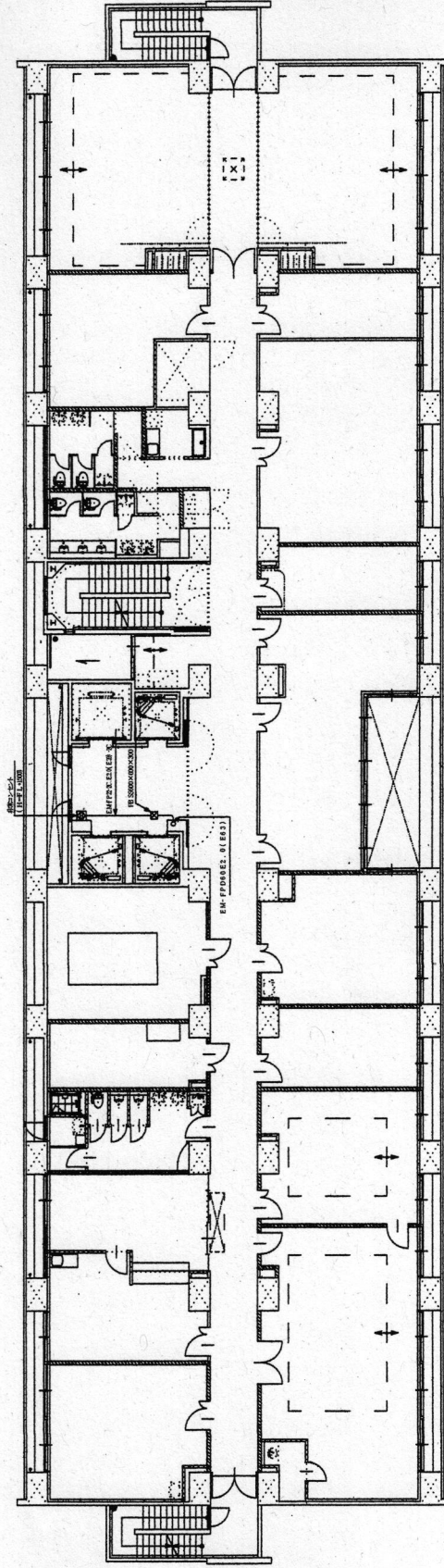
7 階非常コンセント 設備配置図



14 エリア

6 階非常コンセント 設備配置図

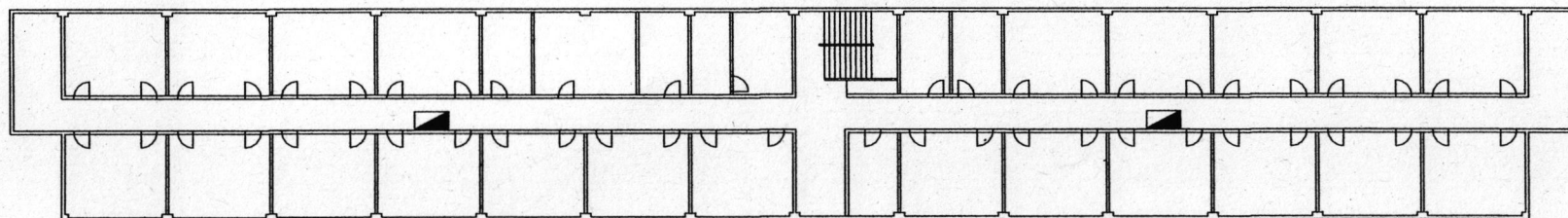
件名	防災設備保守点検役務	図番	30/38
図名	図示	図縮尺	図示
木更津市土地業務隊管理科		令和6年6月17日	



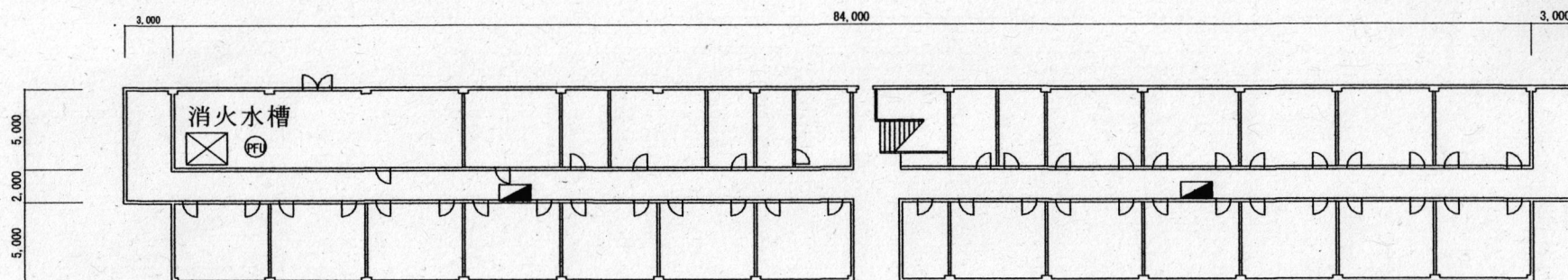
14 エリア

8 階非常コンセント 設備配置図

件 名	防災設備保守点検業務	図 番	31/38
図 名	図 示	図 面 縮 尺	図 示
木更津市土地建物管理科		令和6年6月17日	



15エリア2~4F屋内消火栓設備図 1/X

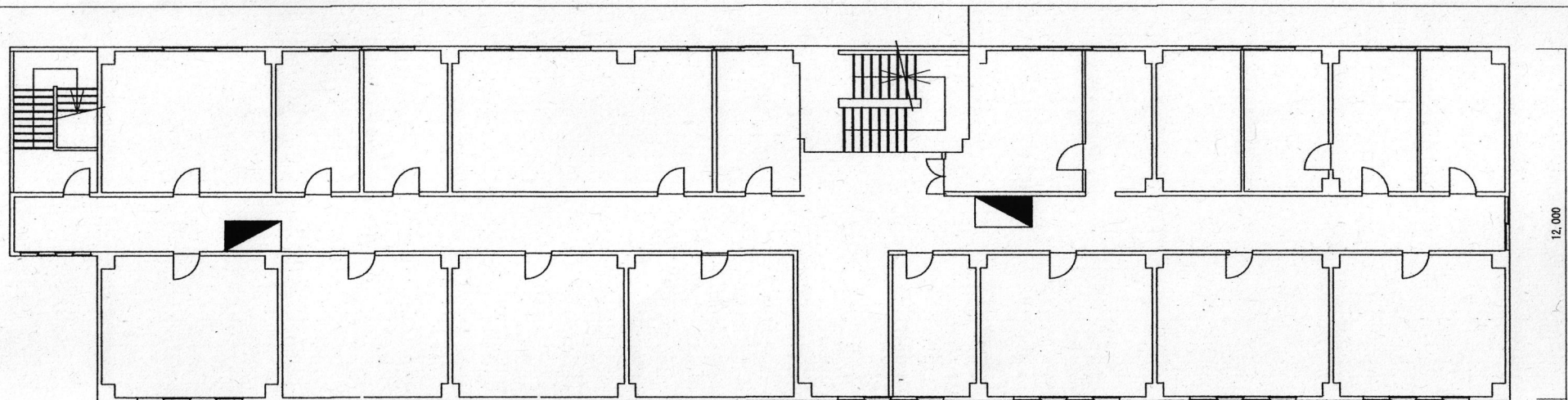


※消火用充水タンクは屋上に設置

15エリア1F屋内消火栓設備図 1/X

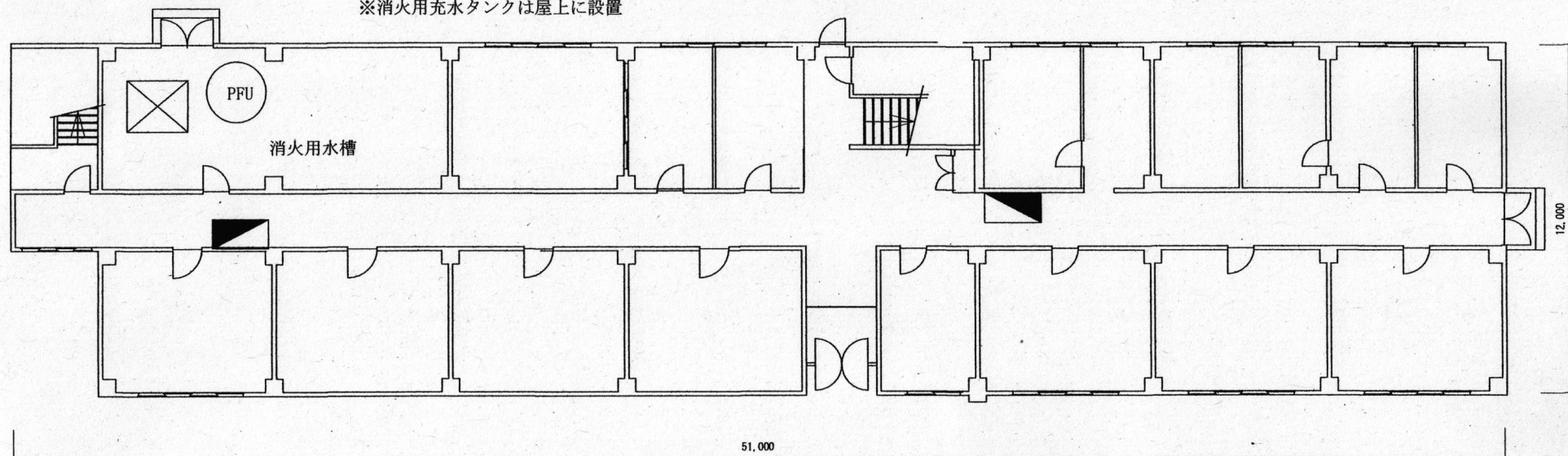
- 凡例
- ⊙ PFI 屋内消火栓ポンプユニット
 - 屋内消火栓箱

件名	防災設備保守点検業務	図番号	32/38
図名称	図示	図縮尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日	



16エリア2F屋内消火栓設備図 1/X

※消火用充水タンクは屋上に設置



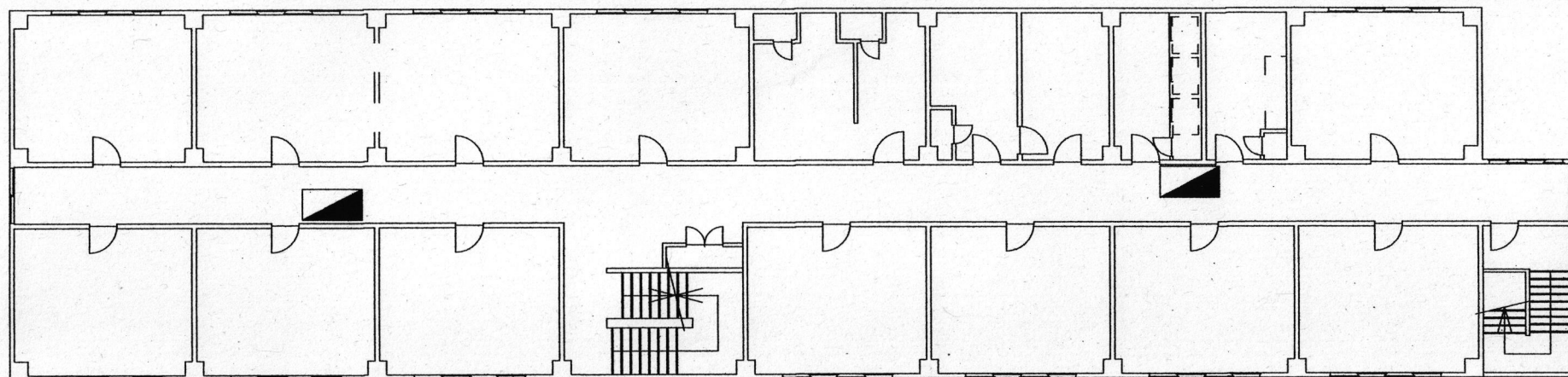
16エリア1F屋内消火栓設備図 1/X

凡例

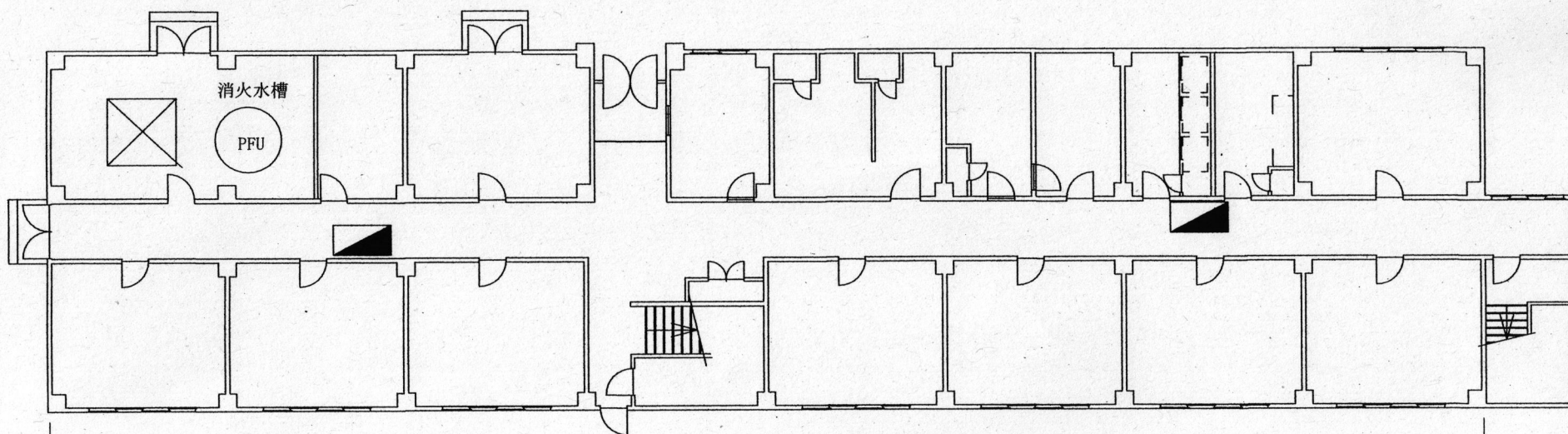
⊙ PFU 屋内消火栓ポンプユニット

▴ 屋内消火栓箱

件名	防災設備保守点検役務	図番	面号	33/38
図名	図示	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日		



17エリア2F屋内消火栓設備図 1/X



※消火用充水タンクは屋上設置

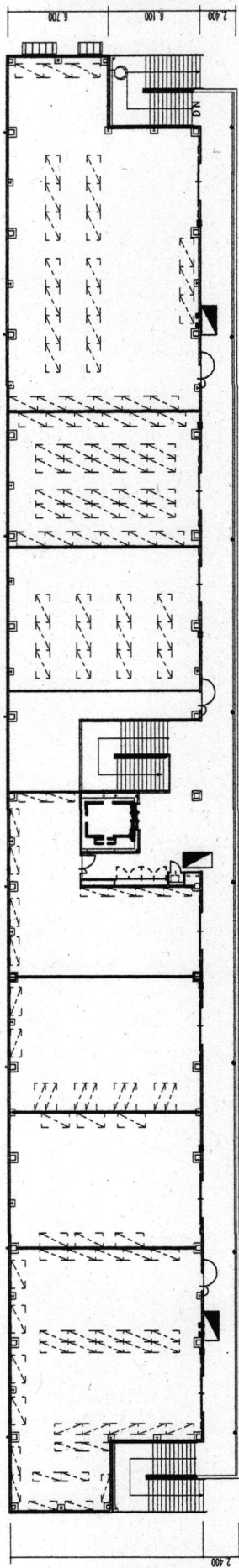
17エリア1F屋内消火栓設備図 1/X

凡例

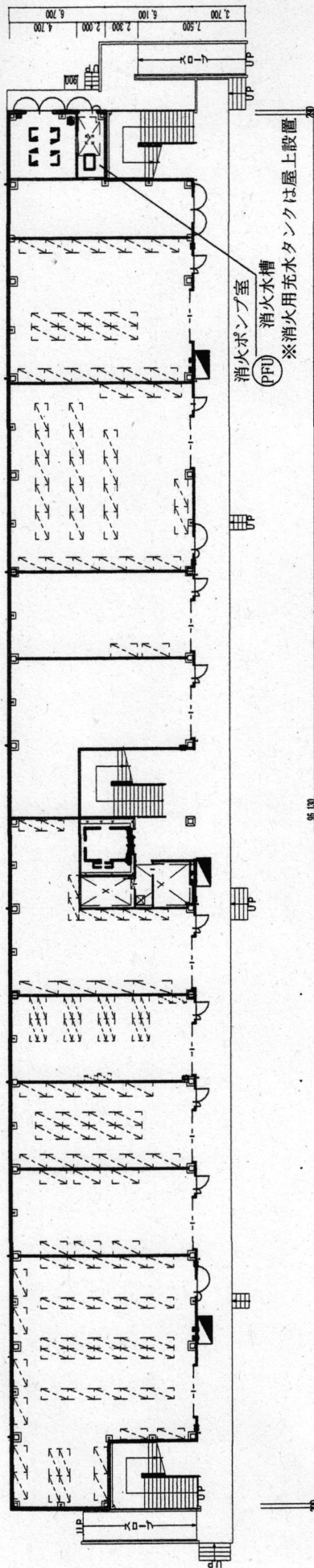
PFU 屋内消火栓ポンプユニット

■ 屋内消火栓箱

件名	防災設備保守点検役務	図番	34/38
図名	図示	図面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日	



18エリア2F屋内消火栓設備図 1/X



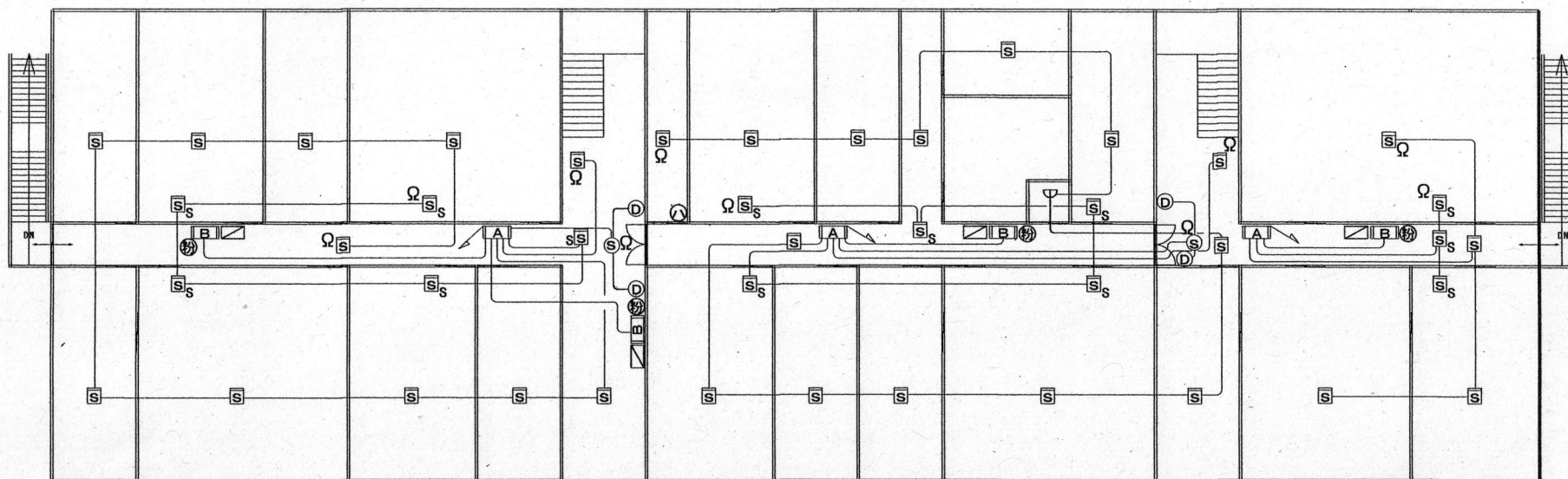
18エリア1F屋内消火栓設備図 1/X

凡例

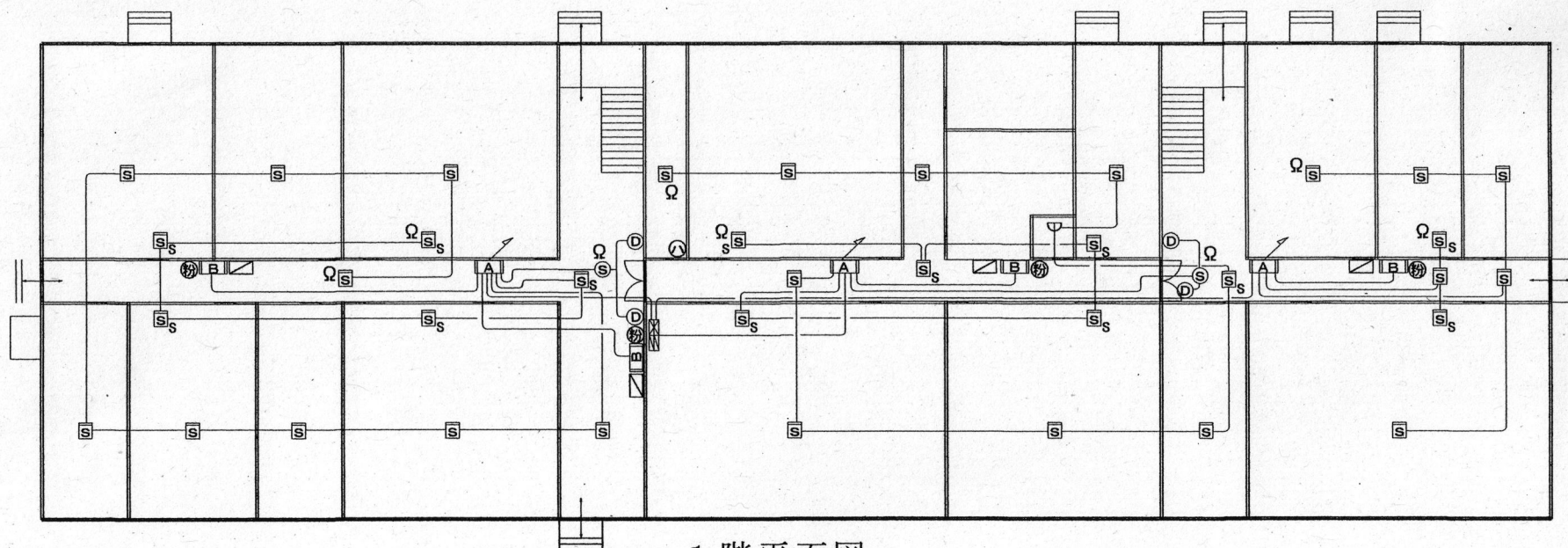
① 屋内消火栓ポンプユニット

■ 屋内消火栓箱

件名	防火設備保守点検業務	図番	35/38
図名	図示	図面縮尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月	17日



2 階平面図



1 階平面図

19エリア自動火災報知設備図 1/X

件名	防災設備保守点検役務	図番	面号	36/38
図名	図示	図縮	面尺	図示
木更津駐屯地業務隊管理科		令和6年6月17日		

泡消火設備設置状況一覧

ポンプ 室No	設置場所	メーカー名	型 式	容量 (ℓ)	たん白 泡濃度	水性膜 泡濃度	加圧送水装置					
							型式等		口径	型式等		出力
1	格納庫	ヤマトプロテック (株)	YPP-160	160	3%		川本 ポンプ	KTY2- 1005X4S -M15TB	100	FUJI	MRA31 6.7	15kw
			YPP-160	160	3%							
			YPP-160	160	3%							
2	格納庫	ヤマトプロテック (株)	YPP-160US	160	3%		川本 ポンプ	KTN-805X3S -M15T	80	三菱	SB-J	15kw
			YPP-160US	160	3%							
			YPP-160US	160	3%							
			YPP-160US	160	3%							
3	格納庫	(株) 初田製作所	HFB-160U-KM	160		3%	荏原 ポンプ	80×65FSJF 515B	80 × 65	東芝	TIKK- DCK8A	15kw
			HFB-160U-KM	160		3%						
			HFB-160U-KM	160		3%						
			HFB-160U-KM	160		3%						
			HFB-160U-KM	160		3%						
4	格納庫	ヤマトプロテック (株)	YPP-180	180	3%		川本 ポンプ	KTY2 -805X5S	80	FUJI	MRA31 6.7A	15kw
			YPP-180	180	3%							
			YPP-180	180	3%							
			YPP-180	180	3%							
			YPP-180	180	3%							
5	格納庫	(株) 横井製作所	160L型	160	3%		テラル 極東	MF100-Ⅲ-2	100	三菱	SF-J	15kw
			160L型	160	3%							

件名	防災設備保守点検役務	図面 番号	37/38
図面 名称	泡消火設備状況一覧 1	図面 縮尺	
木更津駐屯地業務隊管理科		令和 6 年	6 月 1 7 日

泡消火設備設置状況一覧

ポンプ 室No	設置場所	メーカー名	型 式	容量 (%)	たん白 泡濃度	水性膜 泡濃度	加圧送水装置					
							型式等		口径	型式等		出力
6	格納庫	(株) 初田製作所	HFB-400LDNS	180	3%		川本 ポンプ	KTY100 5A5M22	80	富士	MRA81 82A	22kw
			HFB-400LDNS	180	3%							
			HFB-400LDNS	180	3%							
7	格納庫	ヤマトプロテック (株)	YPPT-160	160	3%		荏原 ポンプ	100MSFU4 5150	100	東芝	TIKK- DCK B	15kw
			YPPT-160	160	3%							
			YPPT-160	160	3%							
8	燃料施設	日本ドライケミカル (株)	PPT36NS	3700	3%		荏原 ポンプ	200MSFE2	200	東芝	T IKK- DBK8	55kw
9	格納庫	ヤマトプロテック (株)	YPP-160	160		3%	荏原 ポンプ	100MSFU4 518	100	東芝	TIKK P B K21	18.5kw
			YPP-160	160		3%						
10	格納庫	ヤマトプロテック (株)	YPP-160U S	160		3%	荏原 ポンプ	125M C F U 3518 C	125	東芝	TIKK	
			YPP-160U S	160		3%						
			YPP-160U S	160		3%						
11	格納庫	ヤマトプロテック (株)	YPP-160U S	160		3%	荏原 ポンプ	125M C F P 3515 C	125	東芝	TIKK	15kw
			YPP-160U S	160		3%						
			YPP-160U S	160		3%						
			YPP-160U S	160		3%						

※ No3及びNo9水性膜薬剤はアルファホーム310Rに交換済み

件名	防災設備保守点検役務	図面 番号	38/38
図面 名称	泡消火設備状況一覧 2	図面 縮尺	
木更津駐屯地業務隊管理科 令和6年 6月17日			